

高知県埋蔵文化財センター年報

第7号

1997年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

高知県埋蔵文化財センター年報

第7号

1997年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター



天崎遺跡出土銅鉞



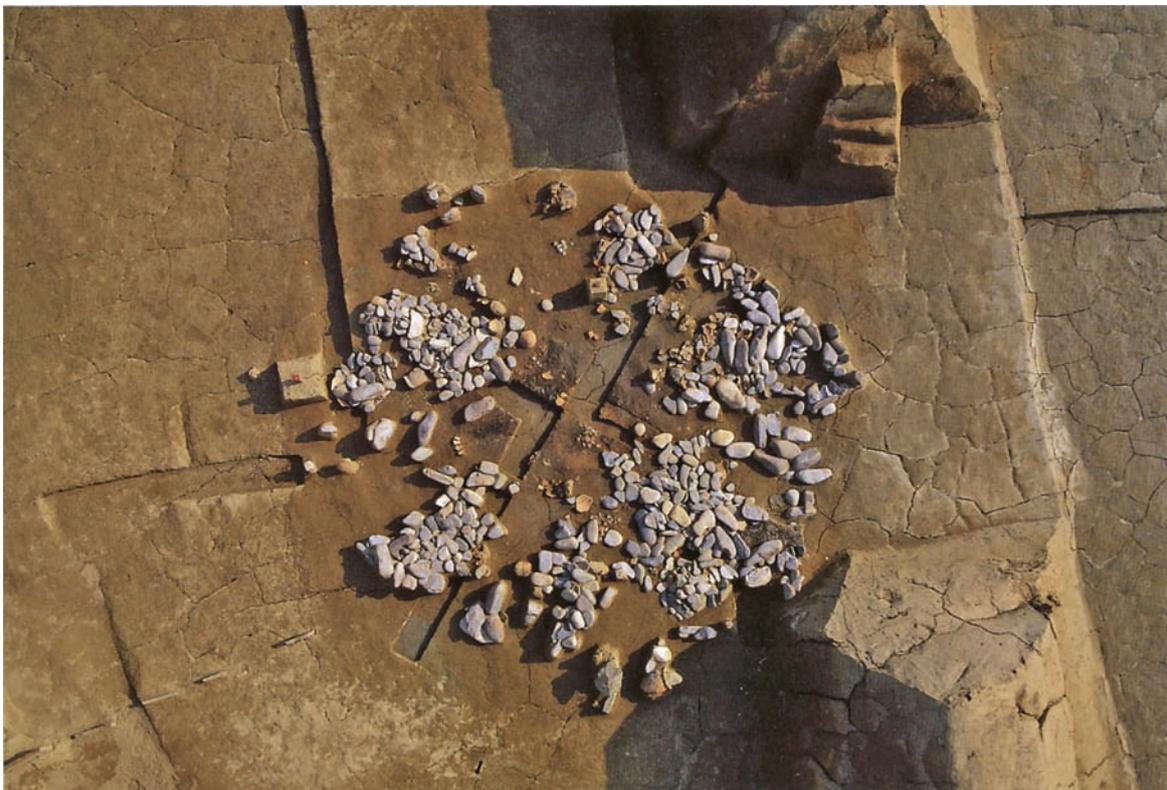
天崎遺跡 銅鉾出土状態



居徳遺跡群 大洞系土器出土状態



田村遺跡群 内濠遺物出土状態



具同中山遺跡群 円形配石遺構

序

財高知県文化財団埋蔵文化財センターは、平成9年度に受託事業として14件、派遣事業8件を実施しました。受託事業の中心は平成8年度から開始した高知空港再拡張整備事業に伴う第二次田村遺跡群の発掘調査と四国横断自動車道(高知自動車道)の建設に伴う関連遺跡の調査で、受託事業全体の80%を占めています。この二つの事業に伴う発掘調査は平成10年度が最終年度で発掘調査のピークを迎えます。これに対応すべく平成9年度には2名の調査員が県教委から派遣され、調査体制の充実が図られていました。また、新任調査員の研修及び調査の円滑化を図るために『埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業に関する基本マニュアル'97』の作成も行い、平成10年度には郵政省の寄附金を受け、埋蔵文化財センター情報管理システムの構築も実施する計画です。

前述の大規模な発掘調査の増加に伴って数々の成果が挙がっており、平成9年度では四国横断自動車道建設に伴う土佐市天崎遺跡から中広形銅銚4本が出土しました。埋められた時期は弥生時代ではなく中世段階であり、二次埋納であることが判明しましたが、貴重な発見となっています。受託事業における調査面積の約半分を担っている田村遺跡群の調査でも多くの成果が挙がっております。中心となるのは弥生時代であり、中でも前期初めの二重の環濠の確認を挙げることができます。平成10年度に予定されている環濠内部の調査には期待が持たれています。また、竪穴住居跡の発見件数は150棟を越し、前回の調査分を合わすと約230棟を数えることとなります。これら住居跡の多くは中期後半から後期前半にかけてのもので、南四国で最大級の拠点集落であったことが改めて伺えます。さらに、年度末には四国横断自動車道建設に伴う土佐市居徳遺跡群からは縄文時代後期から弥生時代前期にかけての約10万点にのぼる遺物の中に大洞系土器とみられる土器も含まれており、その出自が注目されています。

これら発掘調査の成果については記者発表や現地説明会を開催し、平成9年度は700名の参加があり、それ以外に遺跡見学や施設見学到約900名の方々がおいでになり、合計約1,600名の方が埋蔵文化財に触れられたこととなります。今後もより多くの方々に、遺跡や遺物に触れてもらう機会を設けると共にいつでも気軽に見学していただく展示施設の構想も考えております。

当埋蔵文化財センターが設置されて7年が経過しましたが、より一層埋蔵文化財の保存と研究に邁進していく所存ですので、事業の実施にあたりましては関係各位のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成10年7月

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター
所長 古谷 碩志

目次

序

I 財団法人高知県文化財団	1
1. 財団法人高知県文化財団の概要	
2. 財団法人高知県文化財団の組織	
II 埋蔵文化財センター	3
1. 埋蔵文化財センターの概要	
2. 埋蔵文化財センターの組織	
III 年間事業の概要	5
1. 発掘調査事業	
2. 発掘調査報告書刊行・資料管理事業	
3. 普及啓発事業	
4. 研修事業他	
IV 各遺跡の発掘調査概要	18
V 条例・規則・規程等	37
1. 高知県条例・規則	
2. 財団法人高知県文化財団規程	

例言

1. 本書は財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの平成9年度(1997)事業の概要をまとめたものである。
2. 発掘調査については、当センターの受託事業、派遣事業以外にも県教育委員会及び市町村教育委員会で実施されたものについても、県下の状況を把握するために収録した。
3. IVの発掘調査の概要報告については、各担当者が執筆した。その他の執筆・編集については廣田が行った。なお、資料の整理に当たっては名木、田中、岡宗の補助を得た。

I 財団法人高知県文化財団

1. 財団法人高知県文化財団の概要

(1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大など社会経済情勢の変化を背景に、芸術文化活動に直接参加し、或いは歴史的・文化的遺産に自ら親しむことを通じて、生活の中に潤いとやすらぎを求めるといふ県民の文化的ニーズがかつてなく高まってきている。

このような時代のすうせいの中で、これからの文化行政は、より県民の期待に応えるものでなければならぬが、特に、その推進に当たっては、単に行政のみが主導していくのではなく、行政と民間がそれぞれの叡知、力を出し合い、一致協力していくことが何よりも必要である。

高知県文化財団は、こういった使命と目的のもとに、県民文化の振興に資する芸術文化関連諸事業を、県、市町村、民間の力を幅広く結集して、総合的・体系的に運営実施すると共に、県民の文化活動の拠点となる各種の芸術文化施設についてもその特性を活かし、公共性を確保しつつ、県民サービスの向上につながる柔軟で弾力的な管理運営を行うなど、今後の本県の芸術文化活動の推進母体としての役割を担おうとするものである。

(2) 事業内容

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- ② 教育、学術及び文化の国際交流事業
- ③ 歴史民俗資料館、美術館等芸術文化施設の管理運営事業
- ④ 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ⑤ その他文化振興に関する事業

(3) 設立年月日

平成2年3月28日

(4) 事務局所在地

高知県高知市高須353-2

高知県立美術館内

2. 財団法人高知県文化財団の組織

(1) 財団組織

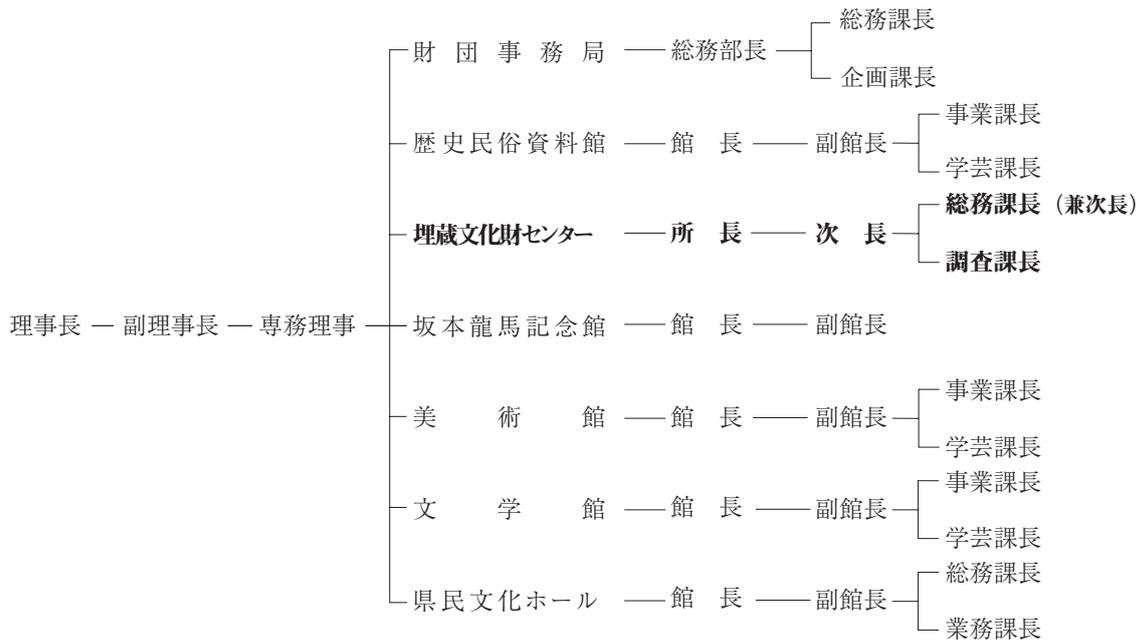
① 理事会役員

理事長1名 副理事長1名 専務理事1名 理事8名 監事2名

② 事務局

総務部長(専務理事) - 総務課長(美術館副館長) - 事務職員

③ 財団組織図



(2) 財団役員

役職名	氏名	備考
理事長	佐竹 紀夫	県理事
副理事長	濱田 耕一	四国銀行頭取
専務理事	山崎 浩	県文化環境部参事
理事	松尾 徹人	県市長会会長
理事	鎌倉 利夫	県町村会会長
理事	橋井 昭六	高知新聞社社長
理事	入交 太二郎	県商工会議所会頭
理事	兵谷 芳康	県文化環境部長
理事	高尾 和彦	県総務部長
理事	吉良 正人	県教育長
理事	近藤 美佐	高知地方裁判所民事調停委員
監事	杉本 義雄	四国銀行公務部長
監事	田所 睦三	高知市収入役

II 埋蔵文化財センター

1. 埋蔵文化財センターの概要

(1) 設立趣旨

財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うと共に、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図り、本県の文化振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を行い報告書を刊行する。

② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うと共に、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図る。

④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関する事

⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関する事

(3) 設立年月日

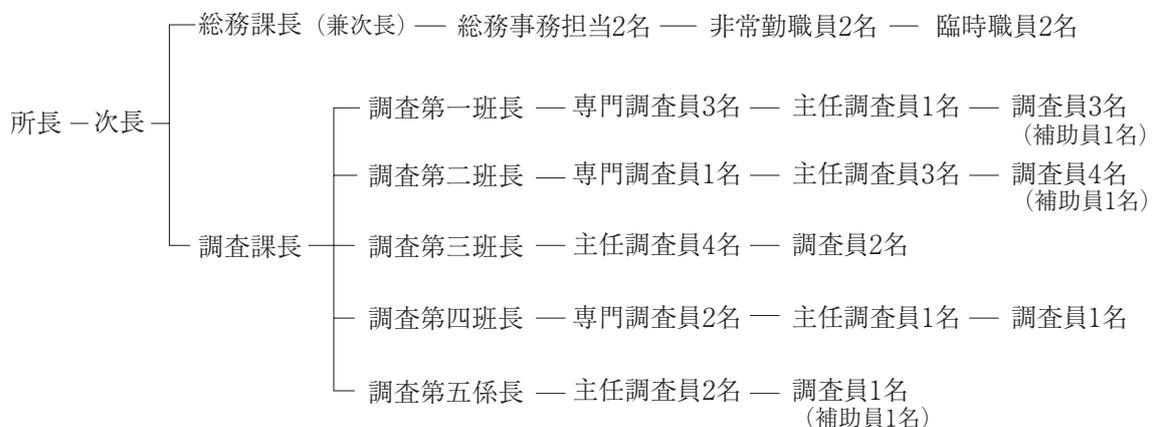
平成3年4月1日

(4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原南泉1437-1

2. 埋蔵文化財センターの組織

(1) 埋蔵文化財センター組織図



(2) 埋蔵文化財センター職員

	所 長	古 谷 碩 志	高知県文化環境部参事	
	次長兼総務課長	津 野 州 夫	高知県文化環境部文化推進課副参事	
総務担当	主 幹	吉 岡 利 一	高知県文化環境部文化推進課主幹	
	主 幹	石 川 馨	高知県文化環境部文化推進課主幹	
	非常勤職員	浅 井 慎 介	高知県文化財団非常勤職員	
	非常勤職員	榊 琴 美	高知県文化財団非常勤職員	
	臨時職員	岡 宗 裕 美	高知県文化財団臨時職員	
	臨時職員	森 綾 子	高知県文化財団臨時職員	
	調 査 課 長(～7月)	岩 崎 嘉 郎	高知県文化環境部文化推進課副参事	
	調 査 課 長(8月～)	西 川 裕	高知県文化環境部文化推進課主任(3種)	
調 査 担 当	調 査 第 一 班	調 査 第 一 班 長	山 本 哲 也	高知県教育委員会文化財保護室主任(4種)
		専 門 調 査 員	田 坂 京 子	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		専 門 調 査 員	大 野 佳 代 子	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		専 門 調 査 員	佐 竹 寛	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	山 本 雄 介	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		調 査 員	藤 方 正 治	高知県文化財団職員
		調 査 員	曾 我 貴 行	高知県文化財団職員
		調 査 員	下 村 裕	高知県文化財団職員
		調 査 補 助 員	山 本 純 代	高知県文化財団非常勤職員
	臨 時 職 員	松 岡 沙 織	高知県文化財団臨時職員	
	調 査 第 二 班	調 査 第 二 班 長	森 田 尚 宏	高知県教育委員会文化財保護室主任(4種)
		専 門 調 査 員	小 島 恵 子	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	三 橋 麻 里	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	前 田 光 雄	高知県教育委員会文化財保護室主幹
		主 任 調 査 員	山 田 和 吉	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		調 査 員	坂 本 憲 昭	高知県文化財団職員
		調 査 員	吉 成 承 三	高知県文化財団職員
		調 査 員	坂 本 裕 一	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		調 査 員	小 野 由 香	高知県文化財団職員
	調 査 補 助 員	川 端 精 司	高知県文化財団非常勤職員	
	臨 時 職 員	小 松 真 由 美	高知県文化財団臨時職員	
	調 査 第 三 班	調 査 第 三 班 長	出 原 恵 三	高知県教育委員会文化財保護室主任(4種)
		主 任 調 査 員	小 嶋 博 満	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	浜 田 恵 子	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	松 村 信 博	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	江 戸 秀 輝	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		調 査 員	池 澤 俊 幸	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
	調 査 員	久 家 隆 芳	高知県文化財団職員	
	調 査 第 四 班	調 査 第 四 班 長	廣 田 佳 久	高知県教育委員会文化財保護室主任(4種)
		専 門 調 査 員	宮 地 早 苗	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		専 門 調 査 員	泉 幸 代	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		主 任 調 査 員	伊 藤 強	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
		調 査 員	田 中 涼 子	高知県文化財団職員
		臨 時 職 員	中 村 美 樹	高知県文化財団臨時職員
	調 査 第 五 係	調 査 第 五 係 長	松 田 直 則	高知県教育委員会文化財保護室主幹
		主 任 調 査 員	山 崎 正 明	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事
主 任 調 査 員		堅 田 至	高知県教育委員会文化財保護室社会教育主事	
調 査 員		竹 村 三 菜	高知県文化財団職員	
調 査 補 助 員		武 吉 眞 裕	高知県文化財団非常勤職員	
臨 時 職 員		山 崎 詠 子	高知県文化財団臨時職員	

Ⅲ 年間事業の概要

1. 発掘調査事業

(財)高知県文化財団埋蔵文化財センターも開設から7年が経過し、発掘調査の増加や高知空港再拡張に伴う田村遺跡群などの大規模発掘の開始に伴って職員数も増加し、次長職(総務課長と兼務)と調査第五係の新設が行われ、総務課、調査課(4班1係)の2課体制もより充実してきた。本年度は平成10年度の発掘調査規模を見越し、教職員現場から2名の増員がなされ、調査員数は過去最高の33名で、職員総数は所長以下38名となった。職員の内訳は、県知事部局から5名、県教育委員会事務局からの派遣職員6名、財団採用職員9名、教職員からの派遣18名である。

発掘調査事業は、受託事業と派遣事業に分れ、前者が14件、後者が8件(内2件は調査指導)である。受託事業の発掘調査面積は93,675㎡で前年度比約6%の伸びで、高知空港拡張に伴う発掘調査(46,959㎡)と四国横断自動車道に伴う発掘調査(28,829㎡)が受託事業の調査面積の約81%を占める。派遣事業では葉山村姫野々土居跡の発掘が4,100㎡を調査した以外は1,000㎡以下で、総調査面積は7,584㎡であった。これ以外にも高知県内では県教育委員会と市町村教育委員会による発掘調査が39件行われている。全県下で見れば、発掘調査件数は61件で、調査総面積は117,968㎡(立会調査面積1,179㎡を含む)となり、このうち埋蔵文化財センターが関係した発掘調査面積は101,259㎡で全体調査面積の約86%となる。

(1) 受託事業

平成9年度の受託件数は14件で、昨年度より6件減少しているが、発掘調査面積は93,675㎡とやや増加した。受託先の内訳は、国関係が4件、道路公団が7件、県関係が4件で、国・道路公団からの事業は、県教育委員会を通しての受託となっている。国関係は運輸省と建設省の事業に伴うもので、運輸省が高知空港再拡張に伴う田村遺跡群の調査、建設省が中村宿毛道路と土佐市バイパス建設に伴う調査となっている。道路公団は四国横断自動車道建設に伴うもので、伊野町から須崎市の間についての調査を行っている。県関係はすべて道路建設に伴うもので、南国市で2件、大方町で1件、中村市で1件となっている。これら受託事業での調査面積の比率は、運輸省関係が50%、道路公団関係が31%、建設省関係が11%、県関係が8%となり、運輸省と道路公団関係が全体の約81%を占める結果となった。

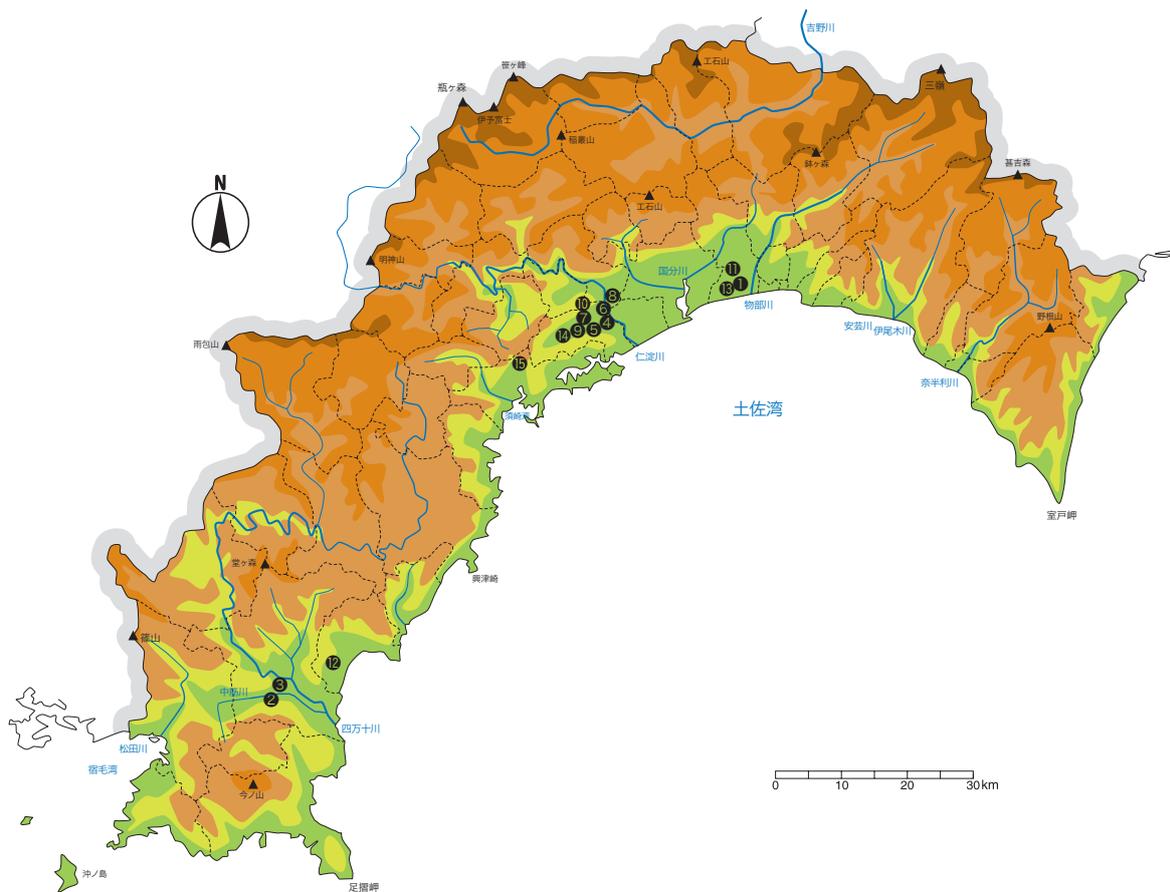
運輸省関係の高知空港再拡張に伴う田村遺跡群の調査は、2年目に当たり、以前の調査(昭和55年～58年)に引き続き、南四国最大級の弥生時代の拠点集落の様相が日に日に解明されている。特に、今回の調査範囲は中期後半から後期前半の拠点集落に当たっており、確認された竪穴住居跡の数は今回が168棟で、前回の調査分を加えれば230棟にもなる。また、前期前半の集落に伴う環濠も確認されている。遺物量も膨大で、コンテナ数で約1,800箱を数える。

道路公団の四国横断自動車道建設関係は、伊野町から須崎市にかけての部分の調査で、前年度の試掘調査の結果を受け平成9年度から土佐市部分の本調査に着手した。中でも最大規模の調査は居徳遺跡群の調査で、掘削作業が公団関係では最初の請負方式で行われた。縄文時代から古代にかけての遺物が比較的多く出土している。中でも大洞系土器の出土は注目される。平成10年度にも残りの部分の調査が予定されている。また、天崎遺跡の調査では中広銅鉾が4本二次埋納ではあったが出土し注目された。

建設省関係の土佐市バイパス関連の天神遺跡では土佐市では最初の竪穴住居跡が確認されている。時期的には弥生時代から中世にかけての遺跡で、確認された住居跡は弥生時代後期後半のものであった。古代の官衙関連の溝跡なども検出され平成10年度に予定されている南部分の調査が期待される。同じく中村宿毛道路関係では間城跡の調査が行われた。

県関係の調査では県道中村下ノ加江線の改良工事が中村市具同中山遺跡群に当り、古墳時代の祭祀跡を中心に中世の掘立柱建物群なども新たに確認された。大方町も県道改良工事で西本城跡の調査が行われ詰を中心に多数の堀切跡の存在が確認された。これ以外にも南国市管内の県道改良工事に伴う確認調査が行われ、里改田遺跡は平成10年度に本調査が予定されている。

以上のような受託事業が平成9年度に行われたが、その中心となるのは高知空港再拡張に伴う田村遺跡群調査と四国縦断自動車道建設に伴うもので、それぞれ平成10年度が発掘調査の最終年度であり、さらに広範囲の発掘調査が予定されている。



平成9年度 受託発掘調査位置図(番号は受託発掘調査事業一覧表の番号と一致)

平成9年度 受託発掘調査事業一覧表

No.	遺跡名	調査番号	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	原因	委託者
1	田村遺跡群	97-1NT	南国市田村	縄文～近世	集落跡	46,959㎡	H9・5/7～ H10・3/20	高知空港拡張整備	運輸省県教委
2	間城跡	97-2NH	中村市江ノ村	中世	城館跡	5,500㎡	H9・5/9～ 10/15	中村宿毛道路	建設省県教委
3	具同中山遺跡群	97-3GN	中村市具同	縄文～近世	祭祀跡	2,189㎡	H9・4/21～ H10・2/10	県道中村下ノ加江線	高知県
4	光永・岡ノ下遺跡	97-4TI	土佐市高岡町 光永・岡ノ下	中世	集落跡	747㎡	H9・5/30～ 7/1	土佐市バイパス	建設省県教委
5	天神遺跡	97-5TT	土佐市高岡町 天神	弥生～中世	集落跡	4,303㎡	H9・9/3～ 11/27	土佐市バイパス	建設省県教委
6	天崎遺跡	97-7TA	土佐市高岡町 天崎	弥生～中世	散布地	8,000㎡	H9・5/26～ H10・3/26	四国横断自動車道	日本道路公団
7	居徳遺跡群	97-8TI	土佐市高岡町 乙	縄文～古墳	散布地	13,839㎡	H9・10/17～ 3/31	四国横断自動車道	日本道路公団
8	八田奈呂遺跡	97-12HN	吾川郡伊野町 八田	弥生～近世	集落跡	4,000㎡	H9・4/1～ 5/31	四国横断自動車道	日本道路公団
9	土佐市高岡林口 地区確認調査	97-14TH	土佐市高岡町 林口	弥生～近世	散布地	650㎡	H9・7/23～ 9/11	四国横断自動車道	日本道路公団
10	人麻呂様城跡	97-15HM	土佐市高岡町 八幡	弥生～近世	散布地	70㎡	H9・8/13～ 8/14	四国横断自動車道	日本道路公団
11	南国市小籠・上末松 地区確認調査	97-16RNK	南国市小籠	弥生～近世	集落跡	540㎡	H9・8/25～ 9/2	あけぼの道路	高知県
12	西本城跡	97-17ON	幡多郡大方町 上田ノ口	中世	城館跡	4,500㎡	H9・10/15～ H10・3/31	県道岡本大方線	高知県
13	里改田遺跡	97-18NS	南国市里改田	弥生～近世	散布地	108㎡	H9・12/9～ 12/17	県道拡張	高知県
14	土佐市北原 地区確認調査	97-20TK	土佐市北原	中世～近世	散布地	320㎡	H9・11/10～ H10・1/9	四国横断自動車道	日本道路公団
15	飛田坂本遺跡	97-21HS	須崎市神田 飛田	縄文・弥生・中世	散布地	1,950㎡	H9・4/16～ 6/19	四国横断自動車道	日本道路公団

註：一覧表では件数が15件であるが、No.4とNo.5は同一事業(総調査面積5,050㎡)であり、全体では14件となる。

(2) 派遣事業

平成9年度の派遣件数は8件(内2件は調査指導のみ)で、学術調査は国庫補助を受け行われた大宮・宮崎遺跡の1件のみで他はすべて緊急発掘調査であった。

大宮・宮崎遺跡は平成8年度の調査の隣接部の調査が行われた。

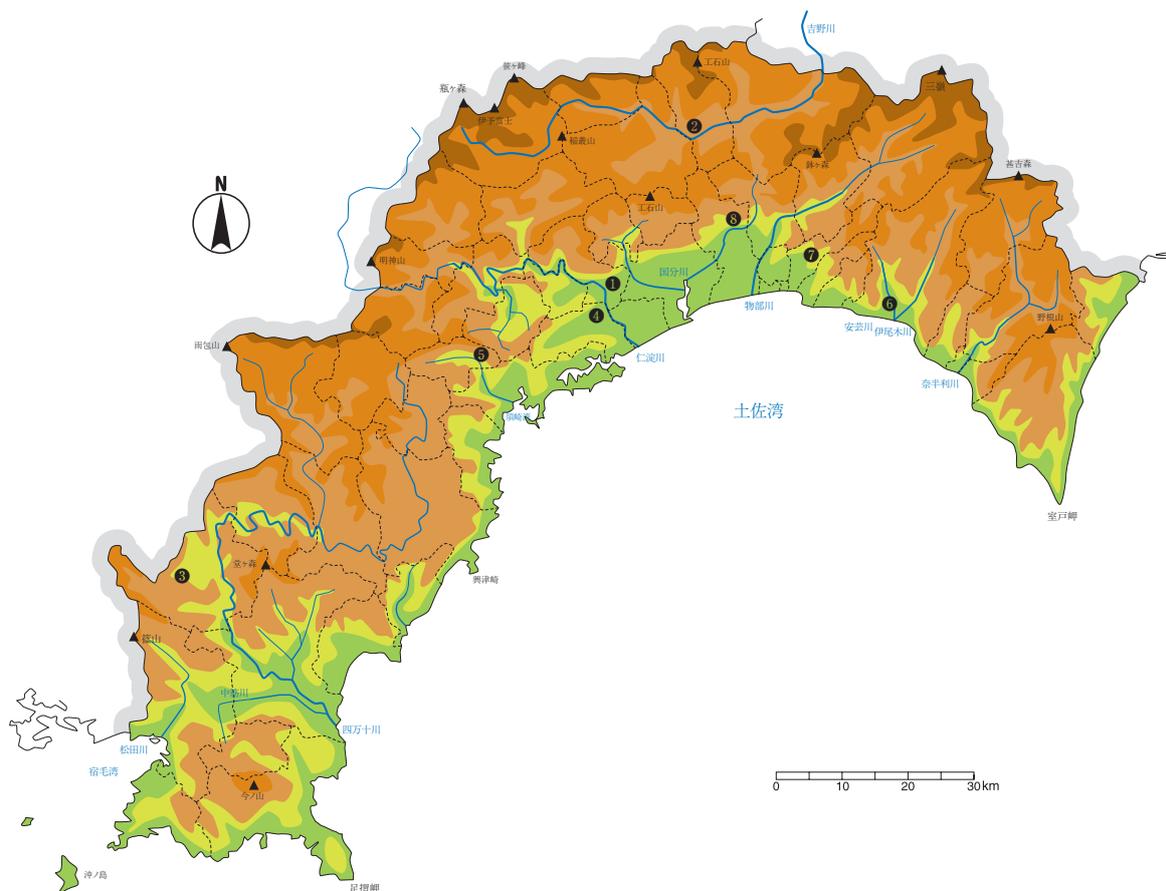
緊急発掘調査の中では葉山村姫野々土居跡の調査が最大規模で、丁度姫野々城跡の山麓部に当り、多数の掘立柱建物跡が確認された。伊野町では広域農道建設に伴うバーガ森北斜面遺跡の調査では弥生時代中期末の竪穴住居跡が確認され遺跡の広がりがより明確になった。本山町では住宅造成に伴う銀杏ノ木遺跡の調査が行われ、弥生時代の竪穴住居跡等が検出され、吉野川上流部での当時の様相解明の貴重な資料を得ている。

平成9年度の派遣事業は受託事業規模の増大に伴い、平成8年度に比べ件数で7件、調査面積で約8,924㎡少なくなっている。一方、県教委・市町村教委による調査が前年度に比べ件数では8件増え、調査面積では4,055㎡増加しており、県教委の指導のもと市町村の調査員が育成されつつある。

平成9年度 調査員派遣発掘調査事業一覧表

No.	遺跡名	調査番号	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	原因	市町村名
1	バーガ森北斜面遺跡	97-10IB	吾川郡伊野町 バーガ森	弥生・古代	集落跡	800㎡	H9・6/9～ 10/1	広域農道	伊野町
2	銀杏ノ木遺跡	97-11MI	長岡郡本山町 本山	縄文・弥生・中世	散布地	700㎡	H9・5/6～ 7/25	宅地造成	本山町
3	大宮・宮崎遺跡	97-19NO	幡多郡西土佐村 大宮	縄文	祭祀跡	900㎡	H9・10/21～ 11/24	学術調査	西土佐村
4	人麻呂様城跡	97-22HC	土佐市高岡町 字冠ヶ内	中世	城館跡	1,000㎡	H10・1/9～ 3/12	四国横断自動車道	土佐市
5	姫野々土居跡	97-HH	高岡郡葉山村 姫野々	中世	城館跡	4,100㎡	H9・6/3～ 10/24	保健福祉センター	葉山村
6	安芸城跡	97-AJ	安芸市土居	中世	城館跡	(71㎡)	H10・1/20～ 3/3	石垣修復	安芸市
7	香美郡香我美町 上河内地区遺跡群	97-28KY	香美郡香我美町 山南	弥生・古墳・中世	散布地	84㎡	H10・3/2～ 3/10	農道整備	香我美町
8	国分寺跡	97-NK	南国市国分	古代	寺院跡	(38㎡)	H9・5/1～ 5/30	中門建設	南国市

註：No.6とNo.8は調査指導のみである。



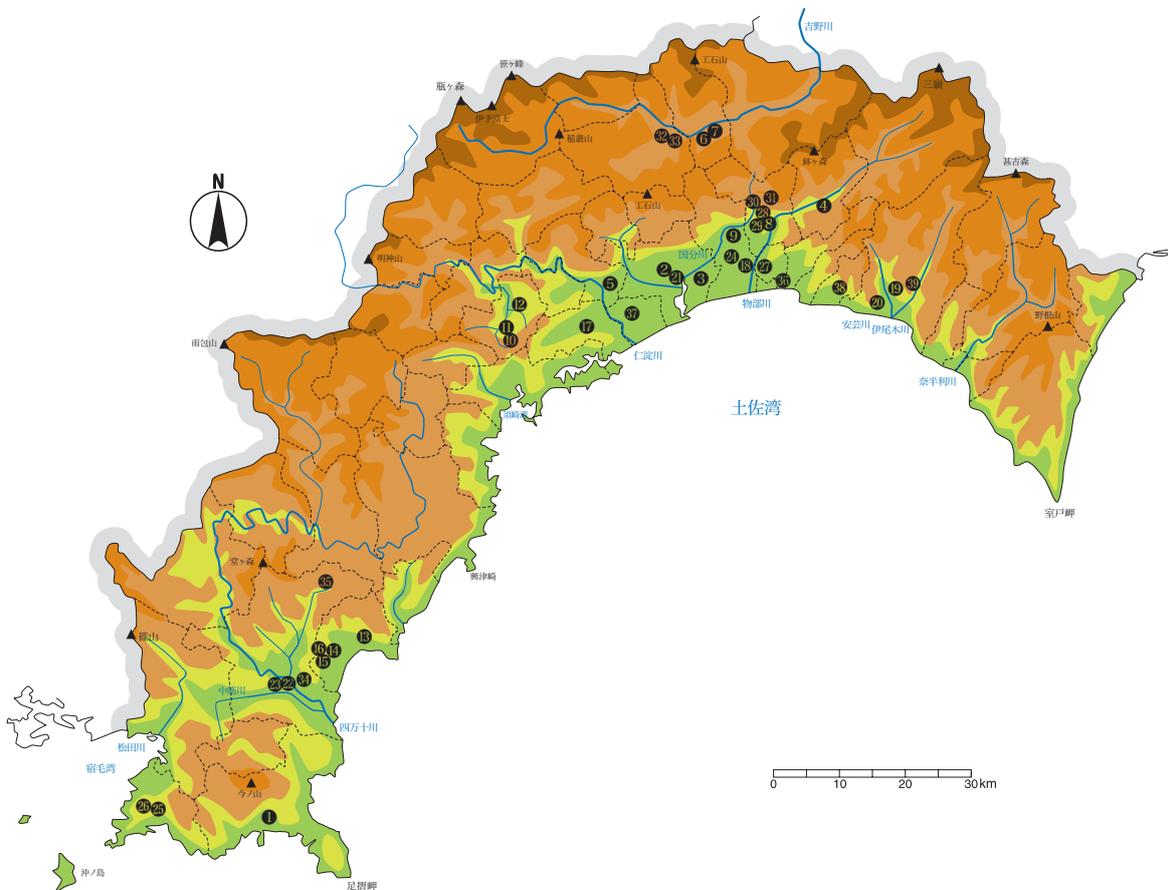
平成9年度 調査員派遣発掘調査位置図 (番号は調査員派遣発掘調査事業一覧表の番号と一致)

平成9年度 県・市町村教育委員会発掘調査一覧表1

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	原因	調査主体
1	三崎城跡	土佐清水市三崎	中世	城館跡	92㎡	H9・7/14～ 7/18	無線基地局建設	土佐清水市
2	高知郭中	高知市丸ノ内	近世	参考地	99㎡	H9・7/29～ 7/30	県警察本部庁舎建設	県教委
3	介良遺跡	高知市介良	弥生～中世	散布地	4,420㎡	H9・9/17～ H10・3/31	河川改修	高知市
4	美良布遺跡周辺 確認調査	香美郡香北町美良布	-	-	36㎡	H9・6/16	福祉施設	香北町
5	バーガ森北斜面遺跡	吾川郡伊野町	弥生・古代	集落跡	44㎡	H9・4/21	宇治川放水予定地区	県教委
6	松ノ木遺跡周辺 確認調査	長岡郡本山町	-	-	215㎡	H9・5/19～ 5/28	木材加工団地建設	本山町
7	松ノ木遺跡周辺 確認調査	長岡郡本山町	-	-	36㎡	H9・12/2～ 12/3	国体カヌー会場建設	本山町
8	宮田遺跡	香美郡土佐山田町五反田	弥生～近世	散布地	68㎡	H9・7/14～ 7/15	国道拡幅	県教委
9	前嶋遺跡	南国市久礼田	古墳～中世	散布地	29㎡	H9・12/11	県道改修	県教委
10	野添遺跡	高岡郡佐川町野添	中世	散布地	148㎡	H9・8/25～ 8/27	県営圃場整備	佐川町
11	芝ノ坊遺跡	高岡郡佐川町芝ノ坊	弥生・古代・中世	散布地	333㎡	H9・11/10～ 12/2	県営圃場整備	佐川町
12	荷稻遺跡	高岡郡佐川町荷稻	弥生	散布地	22㎡	H9・8/28～ 8/29	町道拡幅	佐川町
13	コウカ遺跡	幡多郡大方町湊川	中世	散布地	72㎡	H9・10/27～ 10/31	町道改修	大方町
14	野中遺跡	幡多郡大方町馬荷	中世	散布地	15㎡	H9・10/13	県営圃場整備	大方町
15	宗正寺遺跡	幡多郡大方町馬荷	縄文・中世	散布地	62㎡	H9・10/14～ 10/22	県営圃場整備	大方町
16	中馬荷遺跡	幡多郡大方町馬荷	中世	散布地	39㎡	H9・10/22～ 10/26	県営圃場整備	大方町
17	土佐市田井地区 確認調査	土佐市田井	-	-	124㎡	H9・9/9～ 9/18	県農林合同庁舎建設	県教委
18	岩村遺跡 岩村土居城跡	南国市福船	弥生～近世	散布地 城館跡	4,300㎡	H9・5/26～ H10・1/30	県営圃場整備	南国市
19	野神遺跡	安芸市井ノ口	古墳	散布地	125㎡	H9・6/9～ 6/12	公園造成	安芸市
20	瓜尻遺跡	安芸市僧津	古墳～中世	散布地	180㎡	H9・11/18～ 12/10	農業集落道整備	安芸市
21	弘人屋敷遺跡	高知市帯屋町	近世	屋敷跡	70㎡	H9・7/30～ 8/7	住宅建設	高知市
22	具同中山遺跡群	中村市具同	縄文～近世	祭祀跡	500㎡	H9・7/15～ 7/25	店舗建設	中村市
23	具同中山遺跡群	中村市具同	縄文～近世	祭祀跡	60㎡	H9・11/4～ 11/14	市道拡幅	中村市
24	垣添遺跡	南国市金地	古墳～中世	散布地	24㎡	H9・10/27～ 10/29	市道拡張	南国市
25	八反地遺跡	幡多郡大月町春遠	中世	散布地	184㎡	H9・10/9～ 11/6	県営圃場整備	大月町
26	幡多郡大月町 長沢地区確認調査	幡多郡大月町弘見	-	-	210㎡	H9・9/25～ 10/8	県営圃場整備	大月町
27	八丁地遺跡	香美郡野市町下井	古代	散布地	150㎡	H9・10/28 ～12/24	県営圃場整備	野市町
28	楠目城跡	香美郡土佐山田町楠目	中世	城館跡	84㎡	H9・7/22～ H10・3/31	保存整備	土佐山田町

平成9年度 県・市町村教育委員会発掘調査一覧表 2

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	原因	調査主体
29	楠目地区遺跡群	香美郡土佐山田町楠目	弥生～中世	集落散布地	120㎡	H9・7/22～ H10・3/31	道路建設	土佐山田町
30	新改中央部遺跡群	香美郡土佐山田町新改	弥生～中世	散布地・窯跡	112㎡	H9・9/8～ H10・3/31	県営圃場整備	土佐山田町
31	新改西谷遺跡 勝楽寺跡	香美郡土佐山田町新改	旧石器～中世	散布地・寺院跡	1,600㎡	H9・10/1～ H10・3/31	県営圃場整備	土佐山田町
32	三島桜ヶ内遺跡	土佐郡土佐町三島	中世	散布地	300㎡	H9・11/25 ～12/15	県営圃場整備	土佐町
33	静岡遺跡	土佐郡土佐町東境	縄文	散布地	500㎡	H9・12/16～ H10・1/22	県営圃場整備	土佐町
34	佐岡遺跡	中村市佐岡	弥生・古墳	散布地	60㎡	H9・5/12～ 5/15	河川整備	県教委
35	大屋敷遺跡	中村市大屋敷	縄文・中世	散布地	76㎡	H10・2/12～ 2/26	県営圃場整備	中村市
36	大東遺跡	香美郡赤岡町	古墳～平安	散布地	262㎡	H9・5/14～ 5/15 H10・2/23～ 2/26	工業団地建設	赤岡町
37	王子遺跡	吾川郡春野町弘岡	弥生～中世	散布地	180㎡	H10・3/3～ 3/16	宅地造成	春野町
38	長谷寄遺跡	安芸郡芸西村西分長谷寄	古代	散布地	160㎡	H10・3/9～ 3/16	阿佐線建設	県教委
39	奈比賀遺跡	安芸市奈比賀	中世	散布地	310㎡	H9・12/16～ H10・1/26	県営圃場整備	安芸市

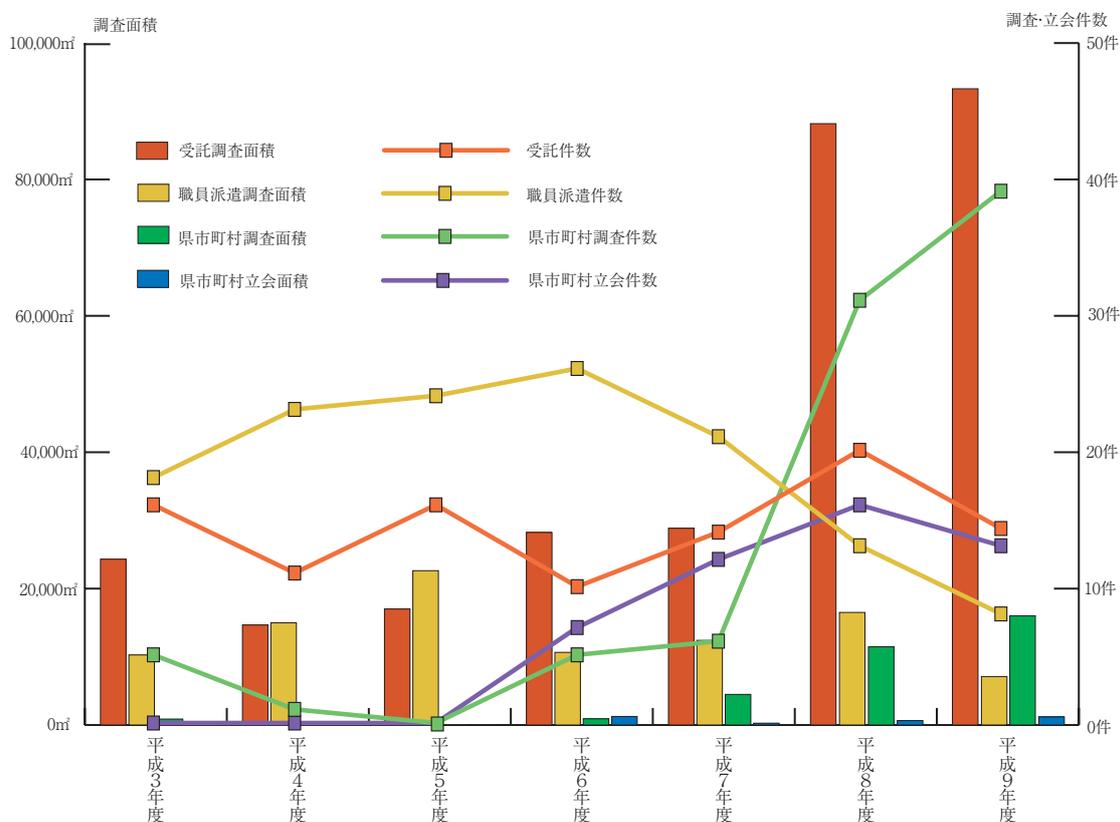


平成9年度 県・市町村教育委員会発掘調査位置図(番号は県・市町村教育委員会発掘調査一覧表の番号と一致)

平成3～9年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧表

項目 年度	受託 件数	受託 面積	職員派遣 件数	職員派遣 調査面積	調査面積 小計	県市町村 調査件数	県市町村 調査面積	県市町村 立会件数	県市町村 立会面積	調査面積 合計
平成3年度	16件	24,310㎡	18件	10,270㎡	34,580㎡	5件	870㎡	0件	0㎡	35,450㎡
平成4年度	11件	14,663㎡	23件	14,984㎡	29,647㎡	1件	90㎡	0件	0㎡	29,737㎡
平成5年度	16件	17,010㎡	24件	22,630㎡	39,640㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	39,640㎡
平成6年度	10件	28,233㎡	26件	10,650㎡	38,883㎡	5件	907㎡	7件	1,253㎡	41,043㎡
平成7年度	14件	28,856㎡	21件	12,412㎡	41,268㎡	6件	4,484㎡	12件	265㎡	46,017㎡
平成8年度	20件	88,178㎡	13件	16,508㎡	104,686㎡	31件	11,475㎡	16件	649㎡	116,810㎡
平成9年度	14件	93,675㎡	8件	7,584㎡	101,259㎡	39件	15,530㎡	13件	1,179㎡	117,968㎡

注：平成9年度の職員派遣調査面積には調査指導のみの分(109㎡)は除き、県市町村調査面積に加算している。



平成3～9年度の県内の発掘調査件数と調査面積変動表

平成3～9年度の県内の発掘調査件数と調査面積変動表で見られるように、受託事業の発掘調査面積は平成8年度が前年度比約300%の伸びを示している。これは、高知空港再拡張に伴う田村遺跡群の発掘調査が始まったことと四国横断自動車道建設に伴う発掘調査やそのアクセス道路に関する調査が本格化したことが挙げられる。平成10年度の受託事業に伴う発掘調査面積は100,000㎡を越えることが予想されており、過去最大規模の発掘調査が行われることになっている。この受託事業に伴う発掘調査面積が増える反面、平成5年度まで県内の発掘調査は埋蔵文化財センターの調査員の派遣によるものがそのほとんどであったのが、県・市町村教育委員会独自の発掘調査面積が徐々にではあるが増加してきている。市町村の埋蔵文化財担当職員を対象にした研修も平成8年度から本格的に実施されていることも関係しているものと考えられる。

2. 発掘調査報告書刊行・資料管理事業

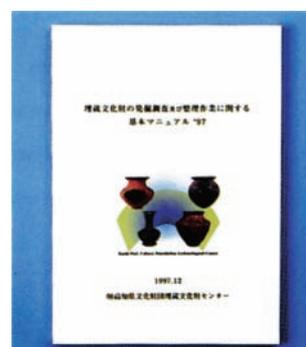
平成9年度の整理作業は、四国横断自動車道関係で平成9年度に行われた発掘調査及び継続事業の基礎整理作業と伊野町八田神母谷遺跡及び須崎市飛田坂本遺跡について行われた。高知空港再拡張に伴う田村遺跡群の調査については、洗浄・註記・実測等の基礎整理作業が行われた。あけぼの道路関係では南国市陣山遺跡・陣山北三区遺跡及び土佐山田町山田三ツ又遺跡等の整理業務が行われた。また、県道改良工事に伴う里改田遺跡の試掘調査の整理作業を行う。土佐市バイパス関係では、平成8年度に実施された発掘調査の基礎整理作業を行うと共に報告書作成の準備を行った。県道中村下ノ加江線の改良工事に伴う中村市具同中山遺跡群の概報作成のための整理作業が行われた。

資料の整理・保管については、現在行われている発掘調査に伴う整理作業が中心であり、従前の資料については担当係が設置されていないこともあり、あまり進んでいないが、県内の埋蔵文化財包蔵地カードのデータベース化がほぼ完了している。平成10年度には郵政省から寄附金を受け埋蔵文化財センター情報管理システムを整備することになっており、センター保管の資料の整理・保管を随時進めていく予定である。

発掘調査以外の資料は、埋蔵文化財センターで受け入れた寄贈報告書及び図書の整理を行うとともに、県教育委員会に寄贈された報告書等についても埋蔵文化財センターで管理・保管しており、随時データベース化を図っている。これについても上記情報管理システムに組み込む計画である。

また、当埋蔵文化財センターの最初の埋蔵文化財に関する手引書である『埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業に関する基本マニュアル'97』を平成9年12月に刊行した。

なお、平成9年度における報告書の刊行及び資料の貸出等は以下のとおりである。



埋文マニュアル

平成9年度 埋蔵文化財センター刊行報告書一覧表

シリーズ名	書名	所在地	発行者	編集・執筆者
高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第31集	陣山遺跡・陣山北三区遺跡	南国市陣山	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	浜田・佐竹・吉成・出原
高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第32集	八田神母谷遺跡	吾川郡伊野町八田	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	久家
高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第33集	山田三ツ又遺跡	香美郡土佐山田町中組	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	佐竹・藤方
高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第34集	里改田遺跡試掘調査報告書	南国市里改田	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	出原
高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第35集	飛田坂本遺跡	須崎市為貞地区	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	小嶋
高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第36集	具同中山遺跡群IV	中村市具同	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	山崎・武吉

平成9年度 市町村刊行報告書一覧表

シリーズ名	書名	所在地	発行者	執筆・編集者
土佐市埋蔵文化財発掘調査報告書第1集	林口遺跡	土佐市高岡町林口	土佐市教育委員会	小野・岡本・廣田
高知県西土佐村埋蔵文化財調査報告書第2集	大宮・宮崎遺跡	幡多郡西土佐村	西土佐村教育委員会	出原・前田・今城
本山町埋蔵文化財調査報告書第9集	土居屋敷跡遺跡	長岡郡本山町	本山町教育委員会	前田・松田

3. 普及啓発事業

この事業の中心となるのは発掘調査に伴う現地説明会と各種研修会等への講師の派遣である。特に、現地説明会は埋蔵文化財を広く県民の方々にご理解していただくために発掘調査の成果がまとまった時点で記者発表を行ったうえで一般の方を対象に開催している。また、発掘現場見学、発掘調査の体験学習及び施設見学なども希望に応じ随時対応している。施設見学をより充実させたものにするため展示施設等の整備に向けて平成10年度から取り組む計画である。これら以外にも各種研究会の共催や市町村における展示等の協力も行われた。

(1) 記者発表・現地説明会

県内では、11遺跡の記者発表と10遺跡の現地説明会が行われた。埋蔵文化財センターが主催したものは記者発表が7遺跡、現地説明会が6遺跡で約700名の参加者があった。中でも、数多くの竪穴住居跡が検出された田村遺跡群、4本の銅鉾が出土した天崎遺跡、大洞系土器が確認された居徳遺跡群などが注目された。



居徳遺跡群現地説明会

平成9年度 県内の記者発表及び現地説明会一覧表

No.	遺跡名	内容	開催日	会場	主催	参加人数
1	八田奈呂遺跡 八田栃谷遺跡	記者発表 現地説明会	平成9年5月8日 平成9年5月10日	吾川郡伊野町八田	埋蔵文化財センター	100名
2	銀杏ノ木遺跡	記者発表 現地説明会	平成9年7月17日 平成9年7月19日	本山町本山	本山町教育委員会	100名
3	天崎遺跡	記者発表 現地説明会	平成9年9月4日 平成9年9月28日	土佐市高岡町天崎	埋蔵文化財センター	120名
4	姫野々土居跡	記者発表 現地説明会	平成9年9月26日 平成9年9月28日	高岡郡葉山村姫野々	葉山村教育委員会	200名
5	バーガ森北斜面遺跡	記者発表 現地説明会	平成9年10月9日 平成9年10月11日	吾川郡伊野町字奥名	伊野町教育委員会	80名
6	具同中山遺跡群	記者発表 現地説明会	平成9年10月17日 平成9年10月19日	中村市具同	埋蔵文化財センター	100名
7	介良遺跡	記者発表 現地説明会	平成10年1月30日 平成10年2月1日	高知市介良	高知市教育委員会	200名
8	田村遺跡群	記者発表 現地説明会	平成10年2月27日 平成10年3月1日	南国市田村	埋蔵文化財センター	200名
9	人麻呂様城跡 天崎遺跡	記者発表	平成10年3月10日	土佐市高岡町八幡	土佐市教育委員会 埋蔵文化財センター	-
10	西本城跡	記者発表 現地説明会	平成10年3月12日 平成10年3月15日	幡多郡大方町上田ノ口	埋蔵文化財センター	80名
11	居徳遺跡群	記者発表 現地説明会	平成10年3月19日 平成10年3月21日	土佐市高岡町乙	埋蔵文化財センター	100名

平成9年度 遺物等発掘調査資料貸出一覧表

No.	借用者	借用期間	貸し出し資料	貸出者
1	愛知県陶磁資料館	平成9年4月1日～ 平成10年3月31日	能茶山焼皿・碗20点	(財)高知県文化財団 埋蔵文化財センター
2	高知市立西部中学校	平成9年4月22日～ 平成9年5月9日	土器2点、鏝7点、石庖丁1点	(財)高知県文化財団 埋蔵文化財センター

平成9年度 発掘調査及び施設見学者一覧表

No.	参加団体	日時	見学場所	人数
1	新採研(公立学校教職員)	平成9年4月7～18日	埋文センター	30名
2	南国市立三和小学校	平成9年4月24日	田村遺跡群	45名
2	南国市立大湊小学校	平成9年4月24日	田村遺跡群	22名
4	仁淀村立長者小学校	平成9年5月30日	田村遺跡群	12名
5	土佐市立高岡第二小学校	平成9年6月19日	光永・岡ノ下遺跡(犬ノ場遺跡)	30名
6	土佐市立蓮池小学校	平成9年6月19日	光永・岡ノ下遺跡(犬ノ場遺跡)	60名
7	叻大阪府文化財調査研究センター	平成9年7月16日	田村遺跡群	1名
8	高知市立介良中学校	平成9年8月26日	田村遺跡群	14名
9	中村市立利岡小学校	平成9年10月17日	具同中山遺跡群	15名
10	叻東京都埋蔵文化財センター	平成9年10月27日	田村遺跡群・奥谷南遺跡	1名
11	土佐市青少年育成市民会議北原地区協議会	平成9年11月3日	天神遺跡	30名
12	四国のみち～ハイキング～	平成9年11月9日	天神遺跡	150名
13	四国埋蔵文化財センター法人実務担当者会	平成9年11月14日	田村遺跡群	12名
14	土佐市立高岡中学校	平成9年11月15日	居徳遺跡群	15名
15	土佐市青少年育成市民会議高岡第一地区協議会	平成9年11月16日	天神遺跡	100名
16	香美郡文化財保護委員会連絡協議会	平成9年11月28日	田村遺跡群	40名
17	田野町生涯学習大学「本懐塾」	平成9年11月30日	埋文センター・田村遺跡群	40名
18	伊野町立伊野南小学校	平成9年12月6日	田村遺跡群	200名
19	高知市市民講座「土佐の古代史」	平成9年12月19日	田村遺跡群	50名
20	建設省高知工事事務所関係者	平成10年2月20日	埋文センター・田村遺跡群	20名
21	土佐市青少年市民会議宇佐地区協議会	平成10年3月8日	居徳遺跡群	20名

(2) 研究会等

平成9年度は、研究会として第8回中四国縄文研究会、関西近世考古学研究会、弥生土器の持ち寄り会が開催された。また、埋蔵文化財センター主催の四国埋蔵文化財法人実務担当者会が高知市で行われた。その他講演会等については表のとおりである。

田村遺跡群を中心に大規模発掘調査が行われ、数多くの資料が新たに発見されるようになり、現地説明会以外にも調査現場やセンターへの見学者が多く見られ、平成8年度に比べ件数で約3倍に増加した。



第8回中四国縄文研究会

平成9年度 県内開催研究会等一覧表

No.	名称	期間	場所	参加人数
1	第8回中四国縄文研究会 -中・四国の縄文時代草創期の土器と石器組成-	平成9年6月14・15日	県立追手前高校 芸術ホール	200名
2	関西近世考古学研究会 -15・16世紀の東播・土鍋(ほうらく)の編年と分布-	平成9年8月23・24日	埋蔵文化財センター 空港調査事務所	15名
3	弥生土器持ち寄り会 -田村遺跡群出土弥生時代前期土器の検討-	平成9年9月27・28日	埋蔵文化財センター 本部	40名

4. 研修事業他

例年どおり、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターの研修へ参加するとともに各会議等へも参加し、情報交換を行った。また、職員研修として県外の調査例・施設の視察及び出土遺物の調査等も行われた。平成8年度から行っている外部講師を招いての職員研修も行った。

本年度から県教育委員会からの依頼により、従前から行っていた職員研修を拡大し、市町村職員をも含め埋蔵文化財発掘調査と整理作業の研修を開始した。詳細は発掘調査研修日程表とおりで、市町村からの参加職員は24名を数えた。研修修了者を対象に現場研修も行った。



発掘調査研修

平成9年度 会議参加一覧表

No.	参加会議等	日時	参加者
1	第18回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会(東京都)	平成9年6月12・13日	津野次長兼総務課長、松田調査第五係長
2	全国コンピューター等研究委員会「中・四・九州ブロック地区委員会」(徳島県)	平成9年9月4・5日	廣田第四班長、藤方調査員、曾我調査員
3	平成9年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会(長野県)	平成9年10月8・9日	古谷所長、西川調査課長、森田第二班長
4	平成9年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会中国・四国・九州ブロック会議(広島県)	平成9年11月6・7日	古谷所長、廣田第四班長、石川主幹
5	平成9年度四国埋蔵文化財法人実務担当者会(高知県)	平成9年11月13日	所長以下職員12名

平成9年度 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター研修一覧表

No.	参加研修名	期間	参加者
1	寺院遺跡調査過程	平成9年5月7日～5月15日	久家隆芳
2	水田遺跡調査過程	平成9年7月24日～8月7日	坂本裕一

平成9年度 高知県埋蔵文化財センター職員研修

No.	研修内容	日時	講師	所属
1	西日本の中世土器研究の現状	平成9年10月16・17日	橋本久和	高槻市立埋蔵文化財センター主任技師
2	初期農耕社会の土器と石器	平成10年1月22・23日	平井 勝	岡山県教育委員会文化課 課長補佐

平成9年度 '97秋・冬の高知市民講座－土佐の古代史－

期間	テーマ	講師
平成9年11月7日(金)	遺跡を探して	調査第三班長 出原恵三
平成9年11月14日(金)	最新発掘情報－掘り出された銅鉾－	専門調査員 田坂京子
平成9年11月28日(金)	最新発掘情報－高知市の遺跡－	調査員 坂本憲昭
平成9年12月5日(金)	古代の風景	調査第四班長 廣田佳久
平成9年12月12日(金)	中世の風景	調査第五係長 松田直則
平成9年12月19日(金)	〔現地学習〕発掘現場を訪ねて－田村遺跡群(南国市)－	調査第二班長 森田尚宏

平成9年度 発掘調査研修日程表

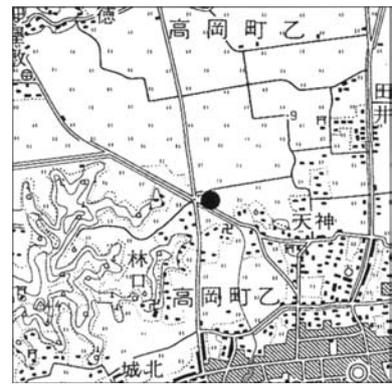
項目 月日	研 修 項 目		備考
	午前	午後	
4月7日(月)	文化財保護行政(文化財保護室)	埋蔵文化財(森田)	
4月8日(火)	調査の方法と報告書の作成(廣田)	石器・土器実測実習(廣田)	
4月9日(水)	測量器材の取扱い(曾我)	測量実習(曾我)	
4月10日(木)	旧石器時代と石器(森田)	縄文時代と土器(前田)	
4月11日(金)	弥生時代(出原)	古墳時代(山本)	
4月14日(月)	弥生土器・石器等(出原)	土師器・須恵器・鉄器(廣田)	
4月15日(火)	古代(廣田)	土師器・須恵器・緑釉陶器・黒色土器(廣田)	
4月16日(水)	中世(松田)	土師質土器・瓦器・瓦質土器・輸入陶磁器(松田)	
4月17日(木)	近世(松田)	近世陶磁器・瓦(松田)	
4月18日(金)	遺跡・遺物写真について(曾我)	現場発掘実習(前田)	午後の実習は天候により内容の変更あり

平成9年度 発掘調査研修参加者一覧表

No.	市町村名	氏名	所属・職	住所
1	高知市	西田 幸人	文化振興係長	春野町弘岡上 216
2	高知市	依光 桃子	社会教育課主査	高知市西町 15 - 2
3	高知市	田上 浩	社教指導主事	高知市朝倉横町 10 - 2
4	南国市	橋田 和典	社会教育課主事	南国市片山 474
5	南国市	三島 康生	社会教育課臨職	高知市榎山町 9 - 15 サンエスハウス 1F 東
6	南国市	秋山 敏之	社会教育課臨職	南国市大埴甲 1838
7	南国市	水田 宜秀	文化財担当臨職	南国市大埴 2248 - 5
8	南国市	北村 邦博	文化財担当臨職	南国市領石 784
9	土佐市	岡本 裕介	生涯学習課主事	土佐市宇佐町宇佐 774 - 1
10	土佐山田町	伊藤 仁	社会教育課臨職	土佐山田町東本町 4 - 1
11	本山町	渡辺 徳仁	中央公民館主事	本山町本山 530 - 10
12	春野町	徳平 晶	生涯学習課	春野町西諸木
13	伊野町	吉良 淳	住民課課長	伊野町波川 1443
14	伊野町	平尾 容一	紙博物館学芸員	伊野町天王南 9 - 11 - 3
15	伊野町	鍋島 麻利	社会教育主事	伊野町 6381 - 3
16	佐川町	溝渕 富弘	地質館学芸員	高知市九反田 11 - 10
17	大方町	二宮 康彦	社会教育係	大方町入野 3300 - 1
18	大月町	坂本 由美子	中央公民館臨職	大月町鉾土 605 - 3
19	西土佐村	今城 宗久	文財審委員	西土佐村藤ノ川
20	土佐町	筒井 敬二	公民館主幹	土佐町田井 962 - 3

居徳遺跡群発掘調査事務所

居徳遺跡群は仁淀川の右岸に位置し、高岡市街地の存在する北側の平野部と清滝山系の境に展開する遺跡群であります。今回行われる調査の対象地はその殆どが沖積地(低湿地)であり、構造線に対して平行に延びる舌状の尾根が微高地として残存し、これを中心として遺構や遺物が存在しているものと考えられます。平成8年度に行われた試掘調査の結果を受けて、平成9年10月16日から平成11年3月末日迄の予定で本格的な調査が実施されています。前期に当たる約半年間に行われた調査の結果、縄文時代から古代に掛けての遺構・遺物が良好な状態で発見されました。特に縄文時代晩期を中心とする遺物資料は豊富でこれまで高知平野を中心とする調査で得られた晩期資料を凌駕するものであります。



居徳遺跡群発掘調査事務所位置図

居徳遺跡群発掘調査事務所は四国横断自動車道伊野～須崎間建設工事に伴う土佐市居徳地区の調査で設置されたもので、調査開始からやや遅れて平成9年12月末に開所しました。事務所は土佐市高岡の町並みを北に外れた火渡川の畔、四国霊場35番札所清滝寺に至る市道に沿って設けられています。事務所内には三班体制で調査に当たる調査員と調査補助員、簡単な整理作業と事務を担当する臨時職員と整理作業員が居る執務室が主な施設であります。整理作業の殆どはセンター本部で行うことから事務所内には本格的な設備はありませんが、その分本来の調査に焦点を絞った小回りの効く対応ができるものと考えます。調査は二カ年に亘って行われる予定であり、平成10年度末にはここを撤収する予定です。規模の小さな事務所ではありますが、後期の調査でも前期の成果に劣らぬ内容の濃い調査を行なえるものと考えます。



居徳遺跡群発掘調査事務所

居徳遺跡群発掘調査事務所

住所 ☎781-1102

土佐市高岡町字天神ノ西乙1421-1

TEL 0888-52-4233

FAX 0888-52-2915



居徳遺跡群調査対象区遠景

IV 各遺跡の発掘調査概要

天崎遺跡(97-7TA)

1. 所在地 土佐市高岡町八幡
2. 立地 仁淀川右岸後背湿地
3. 時代 縄文～中世
4. 調査期間 平成9年5月26日～平成10年3月31日
5. 調査面積 8,000㎡
6. 担当者 山本哲也, 田坂京子, 山本雄介, 下村裕, 大野佳代子, 曾我貴行, 松村信博
7. 調査内容 天崎遺跡は平成8年度に実施された試掘調査によっ



て弥生後期から中世にかけての遺跡であることが確認され、四国自動車道建設工事に伴い工事予定地内にあることから発掘調査されることとなった遺跡である。遺跡の東側には仁淀川が流れ、その堤防側以外の三方を低い丘陵に囲まれており、中世以来、その景観にほとんど変化がないと思われるところである。背後の南側丘陵には、土地の人々から人麻呂様城と呼ばれている中世の山城がある。他にも大平氏の居城であった蓮池城、吉良氏のものであると思われる八田城など多くの中世城跡が周辺に点在する。

調査は色々な事情で、1～3・5区の一次調査と4区の2次に分かれて順次実施されたが、1・2区は地下を走る暗渠を避けるために分けられたもので、本来は一続きであり、遺構・遺物共に同一のものである。調査の結果、1・2区からは、時期的にはほとんど差がないと思われる東西方向に流れる3条の水路跡が検出された。水路には、かなり頑丈で太い杭が東西方向に沿って打ち込まれており、調査区の南側丘陵に近いほうからは、さらに矢板を使って土止めをした跡が発見された。この遺構からの出土遺物は、種類も時期も多義にわたるが、出土量からみると、11世紀後半から13世紀にかけてのものが一番多く、この水路の周辺に存在したと思われる集落の盛行期は、そのころではないかと思われる。これらの遺構からの出土遺物の特徴の一つとして白磁、青磁等の貿易陶磁器が非常に多いことと、ほとんど和泉型のものであるが、瓦器が多く出土していることが挙げられる。また、数は少ないものの在地産のものと思われる黒色土器がいくつか出土している。その器形から東播磨の丹波や三田の系統を引いているのではないかと考えられ、今後出土量が増加すれば、何らかの事実が判るのではないかと期待される。こういった遺物の特徴から、天崎遺跡の周辺には、上記のような品を購入使用する有力な勢力が存在していたのではないかと推定される。

今回の発掘の重要な成果として特筆されるものに、埋納状態で出土した4本の中広形銅矛がある。3条の水路の内、一番丘陵に近い側にあるSD4の埋土を掘り込んで造った土坑の中に4本とも刃先をやや上向きにした状態で検出され上側2本は袋部を、下側2本は刃先を合わせて、交互に置かれていた。こ



調査前全景

の土坑の埋土からは土師質土器や瓦器など中世の土器が出土していることから、埋納された時期は、鎌倉時代後半以降のことではないかと推定される。北部九州で製作された弥生時代中期末から後期始めにかけてのものである中広形銅矛(b類)がどのようにしてこの時期に再埋納されたのかは不明であるが、錆の進行状況や弥生時代の埋納状況に近い状態で置かれていたことなどから、偶然発見された銅矛を時間をそれほど経ずに再び埋納したのではないかとと思われる。元々の埋納場所はどこであったのかという疑問が残るが、天崎遺跡の周辺環境をみると県内の銅矛発見地と共通するものがあり(今回の発見で51本目となる)、この埋納場所からそれほど離れていないところであった可能性も十分にあると思われる。

引き続き行われた3区では、自然流路3条が検出され、遺構内からは土器細片5点が出土したが、時期を特定できるものはなかった。5区からは古墳時代の自然流路が検出され、その中から木臼、供献土器を採取し、祭祀場所を特定することが出来た。また小型丸底壺、手づくね土器、甕、高杯などの他に高知平野では4遺跡目の出土例となる5世紀前半の初期須恵器が出土した。



銅鏃出土状態

2次調査では、1次調査で銅矛が出土した水路が形成された時代と同時代(鎌倉時代)の集落や9～10世紀(平安時代)頃の集落が確認された。

この二次調査で特筆されるのは、古墳時代の祭祀を小河川沿いの湿地で確認したことと、祭祀遺構から20m程離れた地点で竪穴住居が検出されたことである。祭祀跡からは高杯やミニチュア土器等が集中して出土しており、古墳時代前期に埋まった小河川の中からは、臼、板、杭など当時の人々が使っていた木製品が出土している。河川祭祀については中村市具同中山遺跡群が有名であるが、天崎遺跡の場合は、住居に隣接した地点で水辺の祭祀が行われている。古墳時代前期の住居としては竪穴住居一棟が検出されただけであるが、その住居一棟と祭祀空間がセットになった遺跡である可能性も考えられ、貴重な調査例となった。

今回の調査は、隣接する人麻呂様城跡のその後の調査例とも合わせて、中世以前の文献資料の乏しいこの地域の歴史を解明する上で貴重な資料を提供している。

居徳遺跡群 (97 - 8IT)

1. 所在地 土佐市高岡町乙
2. 立地 沖積地
3. 時代 縄文～古代
4. 調査期間 平成9年10月17日～平成10年3月31日
5. 調査面積 9,263 m²
6. 担当者 大野佳代子, 佐竹寛, 藤方正治, 曾我貴行, 下村裕
7. 調査内容 居徳遺跡群は仁淀川の西約1.5kmに所在する遺跡



で、四国横断自動車道(伊野～須崎間)建設に伴う平成8年度の試掘調査で遺跡の存在が確認され、平成9年度に発掘調査が行われた。調査成果としては、縄文後期・縄文晩期・弥生前期・弥生後期～古墳初頭・古代の5時期にわたる遺構や、縄文後期～弥生前期の土器・石器・木器、弥生後期～古墳初頭・古代の土器・木器が多量に出土し、大きな成果があった。

縄文後期・縄文晩期・弥生前期の遺構・遺物は調査区1A・1Cで多く確認され、それぞれの遺構面で多数のピット・土坑が確認された。調査区の中央部には農道が東西に横切っているが、この農道は旧地形でいうと山の尾根部分を走っている。その尾根の落ちぐちが縄文後期・縄文晩期・弥生後期の遺構面になっており、そこにピットが多数掘込まれていた。縄文後期・縄文晩期・弥生前期の集落跡はこの尾根部にあったと思われるが、後世の削平を受けており、確認することはできなかった。また、破片点数で約10万点の遺物のなかには、大洞式土器が含まれていた。なぜ、この居徳遺跡群から大洞式土器が出土したのか、これから詳細に検討していかなければならない問題である。

また調査区1Dでは、古代と弥生後期～古墳時代初頭の自然流路が2条確認された。古代の流路と弥生後期～古墳時代初頭の流路は重複しており、西から東へほぼ同じ流れをしていたものと思われる。上面の古代の流路からは、古代の須恵器・土師器・木器が出土し、下面の弥生後期～古墳時代初頭の流路からは、弥生土器・古式土師器や、県内2例目になる梯子などの木器が出土した。弥生後期～古墳時代初頭の流路から出土した古式土師器の中には、搬入品である庄内式土器の甕も含まれていた。また遺物包含層からも木器が良好な状態で出土した。

調査区4Aでも北側の山から延びた尾根が埋没しているのが確認され、この尾根の西側斜面から土器が纏まって出土した。またこの斜面には切り株が残されており、この周辺から祭祀関係の遺物が集中して確認された。ここに残された木をシンボリックな存在としてここで祭祀が行われていたと思われる。

今回の調査では、住居跡など集落跡は確認されなかったが、縄文～古代にわたる多くの遺構・遺物が多量に出土し、大きな成果が見られた。引き続き来年度も発掘調査が行われるが、今後の調査成果に期待がもたれる。



大洞系土器出土状態

八田奈呂遺跡 (97 - 12 HN)

1. 所在地 吾川郡伊野町八田
2. 立地 谷に挟まれた尾根から低湿地への緩斜面
3. 時代 弥生時代・古代～近世
4. 調査期間 平成9年4月1日～平成9年5月26日
5. 調査面積 約4,000㎡
6. 担当者 大野佳代子, 江戸秀輝
7. 調査内容 八田奈呂遺跡は、四国横断自動車道(伊野～須崎間)



建設工事に伴う事前の発掘調査で、昨年度の本調査に引き続いて、更にその下層について発掘調査を実施した。昨年度の調査では全体的にほぼ中世の面を検出していたが、そのさらに下層について調査を実施した。調査区の北側については、昨年の調査で石列・集石が検出されている部分の周辺について掘り下げを行った結果、新たな石列が延長していく形で検出された。北側の他の部分についても掘り下げを行った結果、土坑・柱穴等を若干検出した。遺物についても、幾つかの中世の土器と少しの古代の土器の出土がみられた。調査区の中央付近では、試掘の際に弥生時代後期の土器片及び遺構(土坑・流路跡等)を検出していたが、その周辺を掘り下げた結果、同時期と思われる土坑・柱穴等を検出した。この地山直上の層と昨年度の調査の検出面との間の層からは古代・中世の遺物が出土している。しかし古代の遺構と判断できる遺構はここでも検出されていない。調査区の南側及び西側の、昨年度の調査で多数の遺構(柱穴・土坑等)を検出し、遺物の出土がみられた部分については、検出面の中でも、土質の異なる広い部分が見られ、その部分の掘り下げを実施したところ多数の柱穴・土坑を検出することができた。同時に出土した遺物は中世の物が主であり、同じ中世の時期にこの部分では二面の遺構面が存在することになる。調査の結果から推測すると、もともと若干の高低差のある土地に掘建柱建物が建築され集落が営まれていたものが同じ中世のある時期に低い部分の土地が埋まって高低差のあまりない広い土地に新たに住居が建築され集落が営まれたことになる。その埋まった土層の土質を見たところ、人為的に埋め立てたという確定的なものもなく、自然災害等により埋まってしまったとも考えることができる。

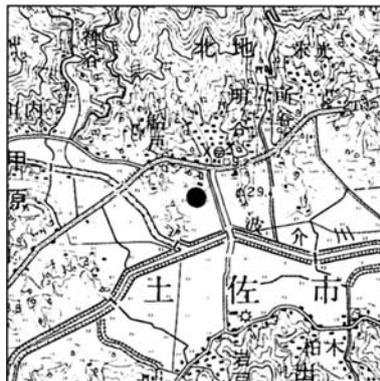
この部分は尾根と尾根に挟まれた谷部分の中の両側に谷川を持つ緩い斜面にあたるので、土石流等により埋め立てが行われたということも考えられる。どちらにせよここで中世に集落が営まれていたことは確かである。この部分でも古代の遺構の検出はなく、古墳時代・古代の集落の中心は今回の調査区の遠くない周辺に存在するものと考えられる。八田奈呂遺跡の中心となる時代は中世・近世という結論も得ることができた。



石列検出状態

土佐市北原地区確認調査 (97 - 20 TK)

1. 所在地 土佐市北原北地・甲原
2. 立地 尾根の先端の丘陵上・沖積地
3. 時代 弥生時代～近世
4. 調査期間 平成9年11月10日～平成10年1月9日
5. 調査面積 320㎡
6. 担当者 江戸秀輝
7. 調査内容 今回の調査は四国横断自動車道(伊野～須崎間)建設に伴う埋蔵文化財の確認調査である。4×4mの大きさを基本とする試掘坑を20箇所設定して、遺構・遺物の確認を試みた。調査の結果、8箇所の試掘坑において柱穴・土坑・杭跡・溝状遺構・焼土の部分を検出した。遺構を検出したのはいずれも尾根の先端の丘陵から谷部分への間の斜面及び狭いテラス状の平地である。谷部分の試掘坑からは杭等の出土はあったが、遺構の検出はみられなかった。土器等の出土は微量であった。新たな遺跡名は「北原遺跡」である。



遺構検出状態

人麻呂様城跡 (97 - 22HC)

1. 所在地 土佐市高岡町八幡
2. 立地 丘陵
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成10年1月9日～3月20日
5. 調査面積 500㎡
6. 担当者 岡本裕介, 松村信博
7. 調査内容 四国横断自動車道(伊野～須崎間)に関連する墓地造成工事に伴う調査として、城跡北端の一条の堀切とその周辺丘陵の調査を実施した。堀切の形状は土佐の中世城郭においては一般的な薬研堀とは異なる「箱堀り」である。隣接する天崎遺跡の出土遺物等から15世紀後半～16世紀前半の城跡である可能性が高いものの、今回の調査での出土遺物は極めて少なく、堀切の機能した時期を特定するには至らなかった。また、堀切と連続する丘陵上に、終戦直前(昭和20年)に、本土決戦のために第11師団(錦兵団)によって造られた塹壕(交通壕)が検出された。塹壕は幅1.0～1.2m、深さ1.7～1.8mほどで城跡の斜面一帯に張り巡らされている。第2次世界大戦関連遺構として注目される。



堀切完掘状態

田村遺跡群 (97-1 NT)

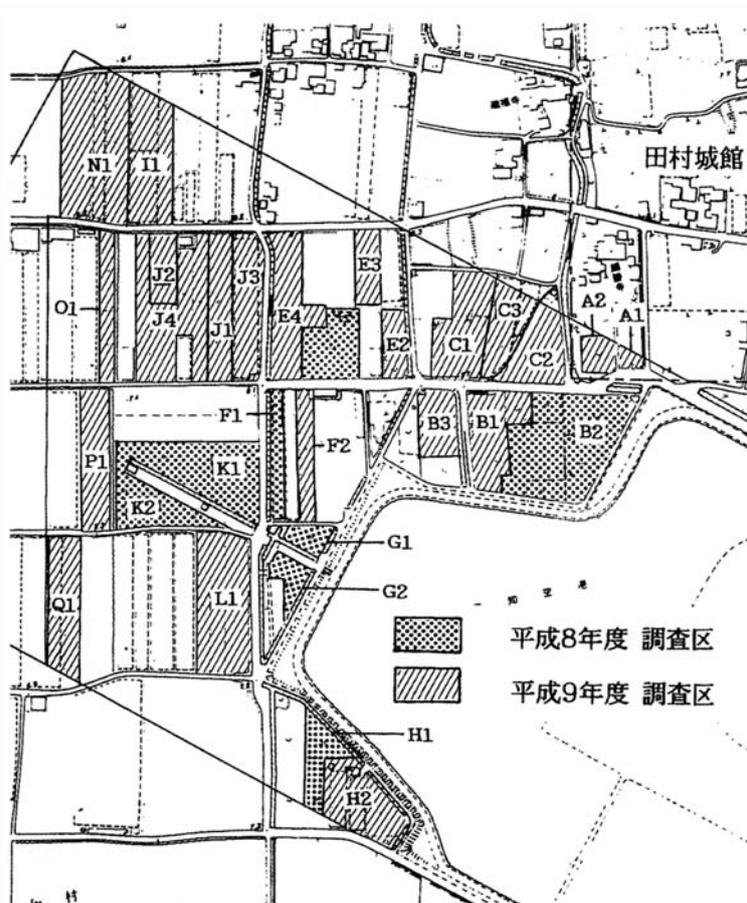
1. 所在地 南国市田村
2. 立地 物部川下流新規扇状地
3. 時代 縄文時代～近世
4. 調査期間 平成9年5月7日～10年3月31日
5. 調査面積 46,959㎡
6. 担当者 森田尚宏, 小島恵子, 前田光雄, 三橋麻里, 山田和吉, 坂本裕一, 吉成承三, 坂本憲昭, 小野由香, 田坂京子, 久家隆芳



7. 調査内容 田村遺跡群の調査は、高知空港の再拡張に伴い昨年度から開始され、今年度はその2年目にあたる。調査は前期、後期に分けて行われ、前期に、A1, A2, B2, B3, C1, E2, E3, E4, F2, J1, J2, K1, P1が調査され、後期ではC2, C3, E3, H2, J3, J4, L1, N1, O1, Q1の併せて46,959㎡の調査が行われた。

今回の調査では、縄文時代から中世までの遺構・遺物が検出されたが、注目されたのは、弥生時代前期環濠とそれに伴う遺構群である。特に環濠は、2重環濠であったことが今回の調査で明らかになった。またC1区では内濠の内側部分が調査され住居跡は検出されなかったが、前期の土坑が約70基検出され、その内3基は内濠と切り合い関係を持っており、環濠が形成された時期が解明される可能性がでる等の多大な成果を得ることが出来た。

時期別にみると縄文時代後期の遺構・遺物は調査区北側のJ1区から検出された。田村遺跡群で、縄文時代の遺構、遺物が確認されていたのは、調査区南側のH区周辺だけであったが、今回の調査で縄文時代の遺構・遺物の広がりが調査区北側まで及んでいることがわかった。遺物の時期は、いずれも後期であるが、H区周辺出土の遺物が、片粕式、鐘崎式が中心であるのに比して、今回出土した遺物は、平城I式で、やや古く高知県中央



調査区位置図

部の平地では初めての出土となる。遺構は、土坑が数基確認されたのみである。遺構の検出状況や包含層の分布などから、短い期間営まれたキャンプサイトのような性格を持つと考えられる。

弥生時代では前期の環濠集落と中期から後期にかけての集落が確認された。その中で今年度の最も大きな成果は、すでに確認されていた環濠の外側にも環濠が確認され、内濠と外濠が約30mの間隔を持ちほぼ並行して巡る2重環濠であったことが判明した点である。内濠はC1・3区、E2・3区において約70mが部分的に検出され、南辺部は直線的に東西に伸び東側は自然流路に開き終わっていると考えられ、西側は緩やかなカーブを描きながら北側へ延びE2区で検出されている。外濠はE3区で東西方向に直線的に伸びた状態でされている。環濠集落のプランは今回の成果と前回調査で検出された内濠の北限と考えられる溝状遺構から推定復元面積約200m×130mの26,000㎡を持つ楕円形と考えられる。

内濠の幅は約20mであり、断面形はU字形を呈する。外濠はE2区で検出されており、西側では弥生時代中期の自然流路により切られている。外濠の幅は約15m、検出長は18mで、その断面形はV字形である。内濠の中層からは弥生時代前期半ばの田村Ⅲ式の土器が多量に出土しており、中には炭化物、焼土も混じることからこの時期には機能していなかったと考えられる。外濠の埋土も3層に分層でき中層から遺物が多く出土している。遺物の出土量は内濠と比べると少ない。出土した土器は内濠と同じく田村Ⅲ式と考えられ、外濠、内濠は同時併存していた可能性が高いと考えられる。内濠の内側には現在のところ住居跡は検出されておらず、環濠や土坑の残存状況からみれば、かなりの削平を受けていると考えられ、すでに削平されている可能性が高いと考えられる。しかし、ピットは多く検出されており、中には比較的規模が大きく炭化物を含むものもみられ、住居跡床面の柱穴のみが残存している可能性も考えられ詳細な検討の必要がある。土坑は内濠の内側、内濠と外濠の間、さらには西限を区切ると考えられる自然流路の外側からも検出されている。土坑内からは多量の弥生前期土器とともに磨製石鏃や石剣転用の特異な石斧、石鎌などの弥生時代前期特有の遺物が出土しており、今後整理作業が進捗し土器の詳細な検討が進むことによって環濠の掘削時期、前期集落の変遷が解明されることが期待される。

弥生時代中期～後期の集落の範囲は、調査範囲全域にはほぼ広がっており、特にE・F・J・K区を中心としており、中でもE・F・K区において竪穴住居跡の集中がみられる。今回の調査で発見された竪穴住居跡は、合計120棟にもおよび、昨年度の68棟と前回調査分の60棟を加えると、現在のところ248棟の竪穴住居跡が確認されている。また掘立柱建物6棟がI区・N区で検出されており、住居址が集中する地域と掘立柱建物を中心とする地域が見られることが注目される。この掘立柱建物は、桁方向にはほぼ同じ長さの舟形を呈する深さ約0.7mの土坑を持つ特徴が見られる。多くの調査区では溝跡や物部川の旧流路である流路跡が検出されており、中期から後期にかけての集落の全体像を解明する上で重要な意味を持つと考えられ、特にB・C区やE区の流路跡は幅約10m、深さ約2～3mと大きく、これらの自然流路が弥生時代の集落の立地と深い関連性があったことが窺える。中期から後期にかけての遺物で注目されるものとして、B3区の土坑から出土した有鉤銅釧が挙げられる。銅釧はB3区の住居址の中央ピットから出土している。このB3区近辺は最も住居址の集中している部分に当たり前回破鏡が出土した住居址、水溜め状遺構とも隣接しており、この調査区からF区にかけての地域が中期から後期にかけての集落の中心と考えられる。

姫野々土居跡

1. 所在地 高岡郡葉山村姫野々字御乳屋敷
2. 立地 新莊川左岸の河岸段丘上
3. 時代 室町時代
4. 調査期間 平成9年6月3日～10月24日
5. 調査面積 4,100 m²
6. 担当者 大崎文彦, 小林麻由, 松田知彦, 吉成承三
7. 調査内容 姫野々土居跡については, 総合保健福祉センター建



築事業に伴い, 平成8年度に実施した試掘調査結果に基づき, 本年度の工事により影響を受ける部分について事前の発掘調査を行った。調査地点は長宗我部地検帳に記載が見られる「御土居」に推定されている場所の東側周辺であり, 字名が「御乳屋敷」と呼ばれる場所である。

今回の調査で検出された遺構の中で最も重要な発見は, 土居を区画する堀の一部が検出されたことである。堀は調査区の西端部で検出されており, 上端幅(38m～4.2m)深さ80cm前後を測り, 総延長56mで南北に延びる。堀には土橋を伴い, 橋部側面には直径30cm～40cm大の河原石で石積みをし補強している。土橋は, 上端幅で2.8mを測る。堀の埋土中からは, 土師質土器を中心とする遺物が多量に出土しており, 備前焼の播り鉢, 瀬戸・美濃焼の製品, 貿易陶磁器などが出土している。遺物からみた年代は, 13世紀後半～16世紀代の遺物が認められる。中でも15世紀代の遺物が多い。また, 堀の東側には堀に並行する柵列と掘立柱建物跡があり, 五間×四間の総柱建物や, 六間×三間の間仕切りを持つ建物などがみられ, 建物の性格及び構造上の特徴をみる上で貴重である。軟弱な地盤土(火山灰土)のせいか柱を安定させるために柱穴の底には扁平な石(礎板)が敷かれているものもみられる。

出土遺物から帰属時期をみれば, 瓦器碗(和泉型), 東播系こね鉢, 常滑甕, 瀬戸・美濃(卸皿, 梅瓶等)から13世紀後半～14世紀代にかけての時期と, 青磁碗(龍泉窯系), タイ産褐釉四耳壺, 備前(播り鉢, 甕), 瓦質羽釜等から15世紀代全般にかけての2時期である。特に, 古い時代(13世紀後半～14世紀代)の遺物(瓦器碗等)は, IV区のSD4及びその周辺から出土しており, SD4はこの段階の区画溝として捉えることができる。

平成6・7年度にかけて調査を行った調査区の背後にある姫野々城跡で検出された遺構及び出土遺物, それと今回調査を行った津野氏姫野々城下町遺跡を含め, 城館と山城をセットで調査された例は全国的にみても希であり, 今後山城と居館の関係及び居館から城館への変遷を知る上で非常に貴重な成果があった。



検出された堀と土橋

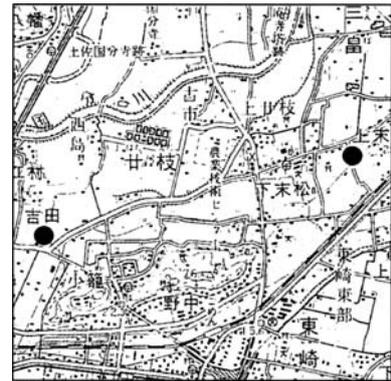


土師質土器出土状況 (埋納銭を伴う祭祀遺構)

小籠・上末松地区確認調査 (97-16RNK)

1. 所在地 南国市小籠・同上末松
2. 立地 更新世形成の河成段丘上
3. 時代 近世
4. 調査期間 平成9年8月25日～9月2日
5. 調査面積 540㎡
6. 担当者 浜田恵子
7. 調査内容 あけぼの道路敷設工事に伴う確認調査である。2×

15mの試掘坑を18箇所設定して遺構・遺物の確認を試みた。調査の結果、小籠地区北側部分に設置された6箇所の試掘坑において近世の溝状遺構、及び古代～中世の遺物を含む土坑数基を確認した。該当地区が藩政時代の主要街道であった「大道」（現在の県道後免中島高知線）沿いに位置していることや、近世陶磁器類の出土が多くみられることから、周辺には近世を主体とした遺跡の広がりが予測される。一方、小籠地区南部及び上末松地区においては、遺構の存在は認められなかった。

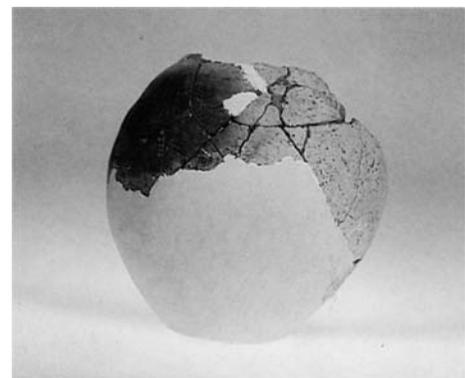


遺跡遠景

里改田遺跡 (97 - 18NS)

1. 所在地 南国市里改田254 - 1他
2. 立地 沖積平野
3. 時代 弥生時代後期
4. 調査期間 平成9年12月1日～12月9日
5. 調査面積 108㎡
6. 担当者 出原恵三
7. 調査内容 里改田遺跡は、弥生時代の拠点集落として有名な

田村遺跡の西方1.5kmにある。通称西山と呼ばれる南麓に形成された沖積微高地に立地しており、三方が低湿地に臨んでいる。標高5m、海岸線からの直線距離は2kmである。今次調査は県道土居 - 五台山線改良工事に伴う埋蔵文化財試掘調査であり、11個の試掘グリットを設けたが、その内の7個から弥生後期の竪穴住居2棟を含む小ピットなどを検出した。遺物は弥生後期土器を中心に古代・中世のものが出土している。付近一帯に当該期の遺跡が広がっているものと考えられる。



竪穴住居跡出土壺

銀杏ノ木遺跡 (97 - 11MI)

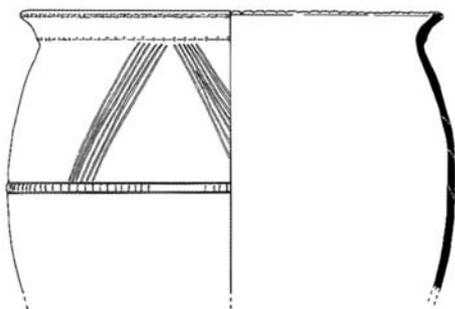
1. 所在地 長岡郡本山町本山東畑
2. 立地 河岸段丘
3. 時代 縄文時代～近世
4. 調査期間 平成9年5月6日～7月25日
5. 調査面積 700 m²
6. 担当者 渡邊徳仁, 筒井敬二
7. 調査内容 銀杏ノ木遺跡は、吉野川右岸の低位段丘上に立地



し、昭和56年に実施された調査によって弥生時代後期を中心とする遺跡であることが確認された。今次調査は平成8年度の試掘調査結果を受けて実施した宅地造成に伴う緊急発掘調査である。その結果、弥生時代後期を中心に縄文時代早期から弥生前期、中世、近世にわたる複合遺跡であることが明らかとなった。縄文時代早期と弥生時代前期は遺構の検出には至らなかったものの、注目すべき遺物の出土があった。早期の遺物は、トロトロ石器を挙げることができる。長さ3.7cm、最大幅2.5cm、重さ3.7グラムを測り、石材はチャートである。この種の石器はこれまで県西部を中心に分布しており、中央部での検出は今回が初めてである。当遺跡から2km程上流に早期の長徳寺遺跡があり、押型文土器が出土している。両者の関連が興味深い。

弥生前期については、図示した土器が包含層からではあるが出土した。前期前半に属するものである。当地域からは、松ノ木遺跡や隣接する永田遺跡から前期中葉の土器や瀬戸内的な晩期突帯文土器が確認されている。これは当地域が、瀬戸内から高知平野へ弥生文化を流入させた経路であったことを物語るものである。

弥生後期の検出遺構の主なもの、竪穴住居2棟と土坑7基を挙げるができる。竪穴住居は2棟とも略円形を呈し、後期中葉の土器が多く出土している。これらの竪穴住居には、それぞれ近接して円形プランを持つ同時期の土坑が見られ、竪穴住居に伴う貯蔵穴と考えられる。竪穴住居と屋外の貯蔵穴がセットで確認し得た例は、県下で初めてのことであり、当該期の集落のあり方を考える上で貴重な資料である。吉野川上流域は、弥生時代後期後半から古墳時代初めにかけて活況を呈するようになり、松の木遺跡や永田遺跡、田島遺跡からは多くの竪穴住居が確認されている。出土遺物も吉備や河内、徳島平野からの搬入土器も数多く見られ、さらに青銅器も集中的に分布し興味深い地域となって行く。今次確認した集落址は、その直前の段階に位置付けられるものである。



弥生前期甕 (S = 1/8)



竪穴住居跡

岩村遺跡 (97 - 27NI)

1. 所在地 南国市福船
2. 立地 沖積平野
3. 時代 弥生時代～近世
4. 調査期間 平成9年5月26日～10年1月30日
5. 調査面積 4,300㎡
6. 担当者 三谷民雄
7. 調査内容 県営圃場整備事業に伴う緊急発掘調査である岩村



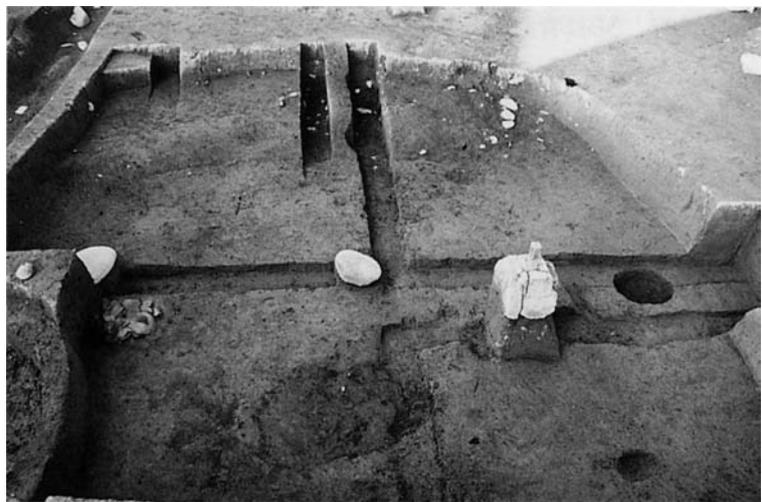
遺跡の調査は、今年で3年目に入った。過去2カ年の調査で中世城館岩村城址の堀跡や城址関連遺構について調査を行ない、さらに周辺部に調査が及ぶに至って岩村遺跡が城跡を中心とした中世の遺跡にとどまらず古代から弥生時代前期に遡る複合遺跡であることが明らかとなってきた。

平成9年度調査の主な成果としては、岩村城址の北縁に現存する土塁の外縁を巡る北堀の規模を明らかにし得たことと、弥生時代後期の竪穴住居5棟を検出したことである。北堀は、検出面で幅5m、深さ2m、断面逆台形の大規模なものである。平成8年度の東堀からは14・15世紀の青磁・備前・土師器などが一定量出土したが、今回の北堀からはほとんど出土遺物が見られなかった。また今次調査によって、西堀の存在も明らかにすることができた。



堀跡断面

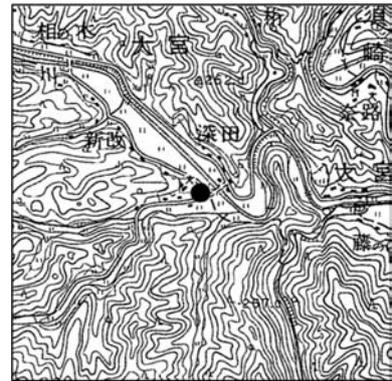
弥生時代後期の竪穴住居は、城跡の北側の調査区で検出した。平成7・8年度の調査区で弥生時代前期の土坑や弥生時代後期から古墳時代初頭の竪穴住居を検出した地点に隣接する調査区である。5棟の住居は切り合い関係や削平などによりその内容を十分に掴み得ないものもあるが、ほとんどは後期末に属し方形プラン、ベッド状遺構を有している。今回の例を含めてこれまでに10棟の竪穴住居を確認したことになる。また今次調査においては、住居区内から東阿波型土器の大型壺棺(最大径70cm)を検出した。最近本県では、弥生時代後期末から古墳時代初頭の遺跡から西日本各地からの搬入土器の出土が相次いでいるが、壺棺の検出は初めてのことである。岩村遺跡は、弥生時代の拠点集落として知られる田村遺跡の北25kmにあり、田村遺跡が急速に衰退し、やがて終焉を迎える後期末から盛行する集落遺跡として位置付けることができる。



竪穴住居跡

大宮・宮崎遺跡 (97 - 19NO)

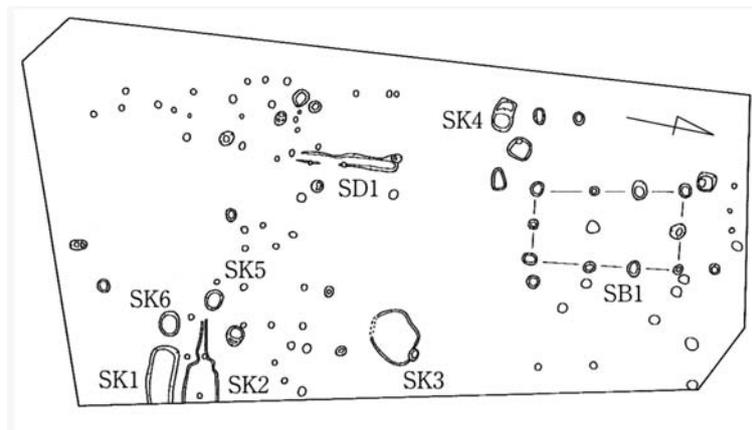
1. 所在地 幡多郡西土佐村大宮
2. 立地 河岸段丘
3. 時代 縄文時代と中・近世
4. 調査期間 平成9年10月21日～11月24日
5. 調査面積 900㎡
6. 担当者 芝正司, 出原恵三, 今城宗久
7. 調査内容 範囲確認のための学術発掘調査である大宮・宮崎遺跡



跡は、四万十川の支流目黒川の右岸に発達した河岸段丘上に立地しており、標高は約122mを測る。当遺跡のある大宮地区は、愛媛県境にあり南北交通の要衝の地を占めている。

平成8年度に行われた圃場整備工事で縄文時代後期の遺物が出土した為に、工事を中止し緊急発掘調査を実施したところ後期後半を主体とする祭祀遺跡であることが明らかとなり、線刻礫の発見など俄に注目を集めた。今次調査は、8年度調査区に隣接する地点を中心に調査を実施したが、祭祀遺構など8年度調査成果と関連する遺構・遺物は全く検出することができなかった。このことは縄文時代の祭祀遺跡がかなり限定された地点で行なわれていることを示しているものと言えよう。

しかしながら、今次調査においては15世紀後半から17世紀前半にかけての遺構・遺物を検出し、四万十川上流域における生活文化を把握する上で貴重な成果を得ることができた。遺構は、2間×4間の掘立柱建物を中心に6基の土坑と多数のピットを検出した。遺物から17世紀前半に時期比定することができる。建物の柱穴掘り形は、径



検出遺構全体図 (S=1/400)

70～80cm、深さ70cm前後と大型であり、一般農民の住宅とは考えられず、交通の要衝にあるところからある種の公共性を帯びた建物であった可能性が高い。次に出土遺物は、15世紀後半から16世紀にかけての貿易陶磁器類と17世紀前半代を中心とする肥前産陶器がまとめて出土している。これらの遺物で注目すべきことは、貿易陶磁器から国産陶器への移行の実態が実にスムーズにたどれることである。県下の当該期の調査は、城跡や城跡と関連のある屋敷跡などの調査例が多い。戦国期から近世への治乱興亡の中にあつて、当然の帰結ながら16世紀後半期に終焉を迎え、17世紀にまで継続する遺跡は極めて僅少である。このような傾向の中で、大宮・宮崎遺跡は数少ない継続型の遺跡として捉えることができるのである。

天神遺跡 (97 - 5TT)

1. 所在地 土佐市高岡町天神
2. 立地 扇状地性低地
3. 時代 弥生～近代
4. 調査期間 平成9年9月3日～11月27日
5. 調査面積 5,050 m²
6. 担当者 廣田佳久, 宮地早苗, 泉幸代, 伊藤強, 田中涼子
7. 調査内容 天神遺跡は平成7年度の土佐市バイパス建設工事に伴う試掘調査で確認された遺跡で、平成8年度に本格的な発掘調査が始まった。平成8年度の調査では弥生時代から中世・近世における遺構、遺物が出土している。遺構の主体をなすのは中世で、13～14世紀を中心とする瓦器、東播系須恵器、備前焼、常滑焼、貿易陶磁器などの県外や国外からの搬入品が多く出土する屋敷跡を確認している。



今回の調査区は天神遺跡の東端部に当たり、平成8年度の調査区と東隣の犬ノ場遺跡(光永・岡ノ下遺跡)との間に位置する。今回は調査予定地の北3分の1を10m幅で調査したもので、調査面積は少ないものの弥生時代から近代にかけての遺構を検出することができた。中でも弥生時代の竪穴式住居址が土佐市で初めて確認されたことは注目に値する。

弥生時代の遺物は今回の調査区の全域で出土したが、遺物包含層が確認できたのは一部で、大半は後世の削平を受けていた。遺物包含層が確認されたのは三島神社の北西の小丘陵の裾部に当たるところで、ここでは弥生時代の遺物包含層を2層確認しており、2層とも弥生後期の範疇で捉えられる。2層の遺物包含層は後期の中での若干の時期差も考えられ、今後の検討を要している。竪穴式住居址が確認されたのも三島神社の北西で、小丘陵の斜面部に掘り込まれていた。住居址は長辺444m、短辺356mの方形を呈し、器壁は西側で534cm、東側で379cmを測り、焼土の堆積状況から2時期にわたって機能していたものと見られる。上層で検出した床面は検出面から15cmのところ、中央部を中心に一辺30mの範囲に張床を行い、その中心に長径1.25m、短径0.69mの楕円形の範囲に炭化物と焼土を確認した。下層の床面は厚さ2～3cmの張床と厚さ20～30cmの盛り土の下で検出した。この床面では、貯蔵穴と見られるピット1基、柱穴8基、舟形状の中央ピット1基などを確認した。その内ピット2基は中央ピット長辺側の両端にあり、この2基のピットを支柱穴として棟を支えていたものと見られる。出土した遺物より弥生後期後半の時期が考えられる。

弥生時代の遺物は今回の調査区の全域で出土したが、遺物包含層が確認できたのは一部で、大半は後世の削平を受けていた。遺物包含層が確認されたのは三島神社の北西の小丘陵の裾部に当たるところで、ここでは弥生時代の遺物包含層を2層確認しており、2層とも弥生後期の範疇で捉えられる。2層の遺物包含層は後期の中での若干の時期差も考えられ、今後の検討を要している。竪穴式住居址が確認されたのも三島神社の北西で、小丘陵の斜面部に掘り込まれていた。住居址は長辺444m、短辺356mの方形を呈し、器壁は西側で534cm、東側で379cmを測り、焼土の堆積状況から2時期にわたって機能していたものと見られる。上層で検出した床面は検出面から15cmのところ、中央部を中心に一辺30mの範囲に張床を行い、その中心に長径1.25m、短径0.69mの楕円形の範囲に炭化物と焼土を確認した。下層の床面は厚さ2～3cmの張床と厚さ20～30cmの盛り土の下で検出した。この床面では、貯蔵穴と見られるピット1基、柱穴8基、舟形状の中央ピット1基などを確認した。その内ピット2基は中央ピット長辺側の両端にあり、この2基のピットを支柱穴として棟を支えていたものと見られる。出土した遺物より弥生後期後半の時期が考えられる。

その他の弥生時代の遺構としては、住居址から西50mのところ土坑が約20基、東50mのところでは遺物包含層は削平されて残っていなかったが、土器が集中して出土しており、祭祀関連遺構と考えられる。土佐市で初めて竪穴式住居が確認されたことは大きな成果であり、それに加えて一つの集落として研究する上での良い資料となった。また、平成7年度の試掘調査では弥生前期の遺物包含層が確認されており、来年度の調査によって集落の全容が判明する



微高地から低湿地への傾斜部分

のではないかと考えられる。

古代の遺構は、三島神社の北西部でのみ検出された。検出された遺構は溝跡約10条、ピット数基などで、その内1条の溝は幅約30mを測る比較的規模の大きいもので、単なる用排水用の溝とは考え難い。試掘調査の際官衙関連の掘立柱建物が確認されていることを考え合わせると、官衙関連遺構と見られ、何らかの区画溝であった可能性も考えられる。隣接する光永・岡ノ下遺跡(犬ノ場遺跡)でも官衙関連の遺物が出土していることも興味深い。来年度の調査でその性格に迫る資料が発見される可能性もあり期待される。

中世の遺構は今回の調査区の中央部から西部にかけて多く検出された。東部は昨年調査した犬ノ場遺跡(光永・岡ノ下遺跡)で検出した落ち込み内と同じ様相で、現地表面から遺物包含層まで約170cmと深く、遺物も非常に少なかった。遺構は後背湿地でも比較的標高の高い北側に東西溝を配し、それに直行する形で南北の溝を設けていることから後背湿地を利用した水田が存在した可能性も考えられる。また、今回の調査では落ち込みの西側の肩を検出した。光永・岡ノ下遺跡(犬ノ場遺跡)で検出した東側の肩に比べ、急激に傾斜しており、落ち込みの西側では現地表面から約20cmで中世の遺物包含層を確認でき、落ち込みとの比高差が大きい。落ち込みの西側では遺構の密度が比較的高く、掘立柱建物跡などを検出しており、当該期には集落が営まれていたと見られる。この集落は光永・岡ノ下遺跡(犬ノ場遺跡)とほぼ同じ時期であり、水田耕作が行われていた可能性が考えられる後背湿地部分を挟んで2つの集落があったものとみられる。また、調査区の西端では中世の遺物包含層が削平されて全く残っていないところもあったが、掘立柱建物跡などを検出している。昨年度の調査区に隣接している部分であり、昨年確認した屋敷跡につながるものとみられ、屋敷跡が北西方向に延びていることが判明した。

近代の遺構としては、土坑2基を検出した。1基は長径1.90m、短径1.15mの楕円形を呈する土坑で、明治から大正期にかけての肥前系、美濃系、砥部焼といった陶磁器類やガラス類が約50点出土した。多量の遺物が出土していることから廃棄土坑と考えられ、まとめて廃棄されたと見られる。もう1基の土坑は長径2.20m、短径1.90mの楕円形を呈する土坑で、深さ2.20mを測る。検出面には厚さ2～15cmの石灰が敷き詰められており、その下には石列を配していた。検出面下1.4mのところにも再び厚さ20～30cmの石灰の層が認められ、間層を挟んで基底面にも同様の厚さの石灰の堆積が認められた。間層からは大正から昭和初期にかけての肥前系などの陶磁器類、ガラス、薬ビン、万年筆、煙管、釘などが多量に出土した。また多量の炭化物と共に遺物に焼けた痕跡も見られた。出土遺物は生活用具全般であり、薬ビンが比較的多く見られること、

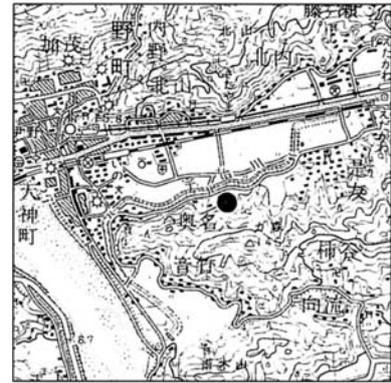


竪穴住居跡

石灰を敷くなど特殊な埋土の堆積状態を考え合わせると、何らかの疫病で亡くなった人を埋葬した可能性も考えられる。検出面で確認した石列は墓石とも考えられ、石灰を敷いていたのは伝染力の強い疫病を封印するためであったとも想定できる。今回の土坑の調査は近代の社会状況を考える上で貴重な資料であり、整理段階には当時の資料の検証も併せて行わなければならないであろう。

バーガ森北斜面遺跡

1. 所在地 吾川郡伊野町バーガ森字奥名
2. 立地 標高40～60mの丘陵北斜面と丘陵間の谷部
3. 時代 弥生・古代
4. 調査期間 平成9年6月9日～10月1日
5. 調査面積 800㎡
6. 担当者 伊藤強, 吉良淳
7. 調査内容 本遺跡は、伊野町バーガ森の北斜面に所在する県



内でも著名な弥生中期末の高地性集落遺跡である。1957年(S32)に発見されて以来、2度の学術調査により、竪穴住居址3棟が検出され、弥生中期末の土器、石包丁、叩き石、打製石鏃、投弾、鉄刀子等の遺物も出土している。

本年度の調査は、基幹農道整備事業によって影響を受ける部分の中で、奥名橋南の山部分(I区)とそこから西に降りた谷部分(II区)について行った。

遺物は、粘土帯貼付口縁を有する壺形土器、頸部又は上胴部に櫛描き文を有する壺形土器等、典型的な弥生中期末の土器が出土した。また、口縁部に凹線文を施す甕形土器、脚部に鋸歯文を施す高杯形土器等も出土しているが、量的には広口壺、長頸壺等の壺形土器が多い。またII区では、若干量ながら古代の土器も出土している。

検出した主な遺構は、I区では土坑1基、II区では竪穴住居址2棟と住居に伴うピット8基である。土坑は標高63.0mを測るI区の最上段で検出した。規模は長径1.56mの不整楕円形を呈し、深さ33.4cmを測る。埋土は黒色を呈する炭化物の粒子であり、5～15cm大の炭化物片も多量に含む。枝川から仁淀川までを一望に見下ろせるという立地条件も合わせて考えれば、連絡用に使用した狼



遺跡遠景

煙の跡という可能性も考慮される。もちろん、これは一つの可能性を示唆するに過ぎず、狼煙の跡とするならば、その連絡網など、今後検討すべき課題も残されている。

II区で検出した住居址も中期末に機能したものである。本遺跡は、東西450m、南北300mと広範囲に渡るものの、その中心は菖蒲谷周辺である。先の学術調査でも3棟の住居址を菖蒲谷の東側で確認しており、谷水田を囲むように十数棟の住居址が存在するのではないかと言われてきた。今回の調査によって、谷の西側で初めて住居址を確認したことで、菖蒲谷の回りに住居を配置していたことが、より明確になったと言える。

具同中山遺跡群 (97 - 3GN)

1. 所在地 中村市具同
2. 立地 中筋川左岸の微高地
3. 時代 縄文～近世
4. 調査期間 1997年4月21日～1998年2月10日
5. 調査面積 2,189㎡
6. 担当者 山崎正明, 堅田至, 浜田恵子, 池澤俊幸, 竹村三菜, 武吉真裕



7. 調査内容 具同中山遺跡群は四万十川支流の中筋川左岸の沖積地に立地する大規模な複合遺跡である。昭和62年度からは中筋川の河川堤防改修による発掘調査が三ヶ年にわたり行われており、古墳時代の祭祀遺跡としては県下では最大規模の遺跡である。今回の調査は県道中村下ノ加江線の建設工事に伴い行われた。平成8年度の試掘調査では5ヶ所のトレンチから古墳時代を中心とする各時代の遺物が確認された。これらの試掘調査結果に基づき、調査区をⅠ・Ⅱ区に分けて今年度の発掘調査が行われる運びとなった。調査対象地は中筋川が蛇行する部分に隣接し、川を挟んだ南には中世寺院である香山寺を正面に臨む位置にあたる。調査前は水田であるが周辺に比べやや微高地となっている。

Ⅰ区では縄文晩期から近世における遺構・遺物を検出した。縄文時代は調査最終段階で出土したもので遺構等は確認できなかった。

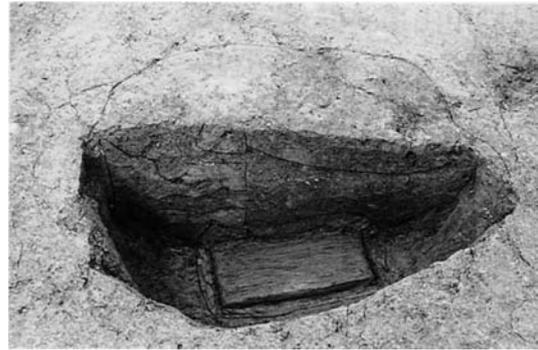
弥生時代では調査区の東側において円形を呈する焼土坑と柱穴、溝の遺構を検出した。また炭化物を伴う弥生中期の土器集中が数カ所で確認された。

古墳時代では堆積層が0.7～1.0mの厚みを持ち、下層からは叩き目と刷毛目の調整痕を明瞭に残す土師器の集中と調整痕が希薄で少量の須恵器を伴う集中を検出した。Ⅰ区の東端においては前者の土器を伴う直径約4.6mの円形配石遺構(巻頭写真)を検出した。砂岩や頁岩の大型円礫からなる6グループの集石群が放射状あるいは同心円状に配置され南辺の集石ブロックとブロックの間隙には7個の小円礫が一まとめに置かれ、その対極にあたる北辺には完形の甕が置かれている。また中央部の



調査区完掘状態

空間には骨片を含んだ焼土(炭化物)があり、動物を焼き祭祀を行う行為がなされていたと考えることができる。また5世紀末前後の須恵器を伴う遺物集中群を数箇所検出した。包含層からは滑石製の白玉が695個、石製模造品である有孔円板や勾玉、紡錘車などの祭祀に関わる遺物が出土している。



礎板検出状態

中世では中央部に於て掘立柱建物跡を数棟検出した。柱間寸法は2.2mを測り、南北に5間、東西に7間若しくはそれ以上の広がりを持つ礎板敷きの建物跡と考えられ、県下における初見例となった。

近世では宝永年間の南海地震(1707年)の噴砂と接する円形製鉄炉跡を1基検出しており、炉床と炉壁の基部が残存していた。近世以前の土層中にも鉄滓、焼土塊が出土しており、早い時期から製鉄や鍛造業がなされていたものと考えられる。

Ⅱ区では弥生から近世における遺構・遺物を検出した。弥生時代に於ては遺構等は検出されなかったが、Ⅰ区と同じく炭化物を伴う弥生時代終末の遺物集中が数カ所確認でき、何らかの行為が行われていたと思われる。

古墳時代においては土師器の高杯、甕、須恵器杯等の遺物集中が西側を中心に約20箇所確認された。須恵器を伴う遺物集中には手づくね土器・滑石製白玉が伴っており、祭祀行為が同じ場所で繰り返し行われていたと考えられる。

中世では柱穴群と木製の井戸を検出した。井戸は高さ約1m、幅30cmの板材を一辺に三本ずつ縦方向に組み、四隅には高さ約1.35m、幅約18cmの柱を立て、柱の納穴に横棧を取り付け板材を保持する構造を持つものである。底面には15cm大の河原石とすぐ上層には5cm大の同石を二重に敷き詰めている。埋土からは瓦器片が出土しており、ほぼⅠ区で検出された建物に付随すると考えることができる。調査区中央に於ては南北方向にはしる長さ約16m、幅3m、深さ約30cmの流路を検出した。埋土からは漆器椀が出土しており、この流路を境に西側では遺構は確認できないなど屋敷地を区画する役割を兼ね備えていたと考えられる。近世では掘立柱建物跡と建物に付随する溝を検出した。

今回の具同中山遺跡の調査では古墳時代初頭に河原石をブロック状単位に敷き詰め円形祭祀空間を作り祭祀行為を行ったと考えられる遺構や、中世では柱穴の底に粘土を敷き礎板をのせ、柱を立てたとみられる建物群などの県下初例となる貴重な資料を得ることができた。中でも弥生前期から古墳時代にわたる各遺物包含層からは良好な一括資料が得られており、今後高知県西部における地域性を明らかにしていく上での貴重な資料になるものと期待される。



土器集中部分(祭祀跡)

間城跡 (97 - 2NH)

1. 所在地 中村市江ノ村
2. 立地 中筋川右岸の丘陵地
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成9年5月6日～10月15日
5. 調査面積 5,500 m²
6. 担当者 竹村三菜, 堅田至, 松田直則
7. 調査内容 間城跡は高知県西部の中心地中村市を流れる中筋川を西方向に10km遡った標高26m前後を測る丘陵上に構築された中世の山城である。今回の調査は平成4年度から始まった中村市と宿毛市を結ぶ高規格道路建設工事区域に事前に間城跡の存在が確認されており, 協議の結果発掘調査が行われる運びとなった。



間城跡は高知県西部の中心地中村市を流れる中筋川を西方向に10km遡った標高26m前後を測る丘陵上に構築された中世の山城である。今回の調査は平成4年度から始まった中村市と宿毛市を結ぶ高規格道路建設工事区域に事前に間城跡の存在が確認されており, 協議の結果発掘調査が行われる運びとなった。

中村市における中世城郭の調査は昭和58年に行われた中村城跡の発掘調査から始まり, 現在までには粟本城跡, 塩塚城跡, 扇城跡, チシ古城跡, ハナノシロ城跡, 江ノ古城跡の6城跡の発掘調査が行われ, 本城跡が7例目となる。城跡の周辺は現在では水田となっているが, 城跡が立地する尾根の西側には間の集落, 東側の谷沿いには浅村の集落が存在している。周辺には中世の遺物を確認した浅村遺跡, 間遺跡, 川を挟んだ対岸には楠島城跡, 国見城跡等が立地している。天正年間に作成された『長宗我部地検帳』には城跡の記載はみられず, この時期にはすでに廃城となり使用されていなかったと考えることができる。また城跡自体も他の城跡と比較すると非常に小規模なものと言える。

掘削前の地形測量と縄張り調査の結果, 調査区内の尾根上には三ヶ所の平坦面(曲輪1・2・3)と尾根と尾根を寸断するように堀切を一条確認した。この堀切は断面がV字の形状を呈しており, 薬の調合に利用される薬研に形状が似ていることから薬研堀と呼ばれている。薬研堀は全国での調査事例からは中世の城跡にのみ見られる堀切の形状である。この堀切で尾根を寸断し外部からの進入を防いだと考えられる。堀切の南側には城の詰の部分に相当する平坦面があり, この詰の部分のみに柱穴が確認された。また詰と堀切の間の斜面部に段を設け, 堀切の範囲とその機能を拡張し詰への進入を困難にするなど防御面に優れている。また出土遺物が他の城跡と比べ極端に少ないのも特徴といえる。

城跡の北側には中筋川を臨み, 西方向約2kmには江野氏の居城である江ノ古城跡, 東方向約1.5kmには森沢氏の居城である森沢城跡が立地している。この様な立地条件からは河川の監視をする目的を持った城跡ではなかったかと考えられる。また2城跡からは中間の距離に存在しており, 江ノ古城跡・森沢城跡等を本城と考えるならば, その支城として利用されていた可能性が考えられる城跡である。



城跡全景

西本城跡 (97 - 170N)

1. 所在地 幡多郡大方町上田ノ口字タニダ
2. 立地 尾根上
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成9年10月15日～平成10年3月31日
5. 調査面積 4,500㎡
6. 担当者 堅田至, 松田直則, 小嶋博満
7. 調査内容 大方町では中世の城館跡が25ヶ所確認されている



が、そのほとんどが山城で小規模城郭が多い。西本城も小さな城郭で3ヶ所の曲輪から成り、各曲輪は田ノ口地区を一望できる適所に構えられており、東は対岸の岩倉城とともに入野～中村間の往還を抑え、西側は馬荷への入り口を抑えることができる交通の要所であるとともに、上田ノ口集落を防御する堅固な構えをもつ城郭である。主郭と考えられる標高約50mの曲輪1は調査区外であるが、東側に堀切が3条掘られ強固に防御されている。南側に一段低い標高約42mの曲輪2が構築されている。この曲輪は、柱穴群が検出され掘立柱建物跡も想定でき生活のにおいのする場所である。曲輪2の西側斜面には堅堀が連続して掘られていることも確認できた。曲輪2の南部には堀切を挟んで曲輪3が位置し、堀切1条によって区画されている。主郭の曲輪1及び下段の曲輪2は、その前後を3条ずつの堀切で囲まれ尾根上の侵入を防御している。さらに曲輪2西斜面の堅堀群は、斜面を利用した登城の防御的役割を果たしている。

城郭の構築及び使用された時期を決定するものとして出土遺物がある。今回の西本城跡発掘調査で出土した遺物は、主に貿易陶磁、国産陶磁、土師質土器、土錘等である。中でも青磁の碗・皿類が多い。県内では中村市で多く中世城郭の調査が実施されているが、拠点的城郭である中村城跡では貿易陶磁である白磁・青花類が多く出土しており、小規模城郭や時期的に古い城郭では、青磁類が多く出土している傾向がある。小規模城郭であるハナノシロ城跡や時期的に古い扇城跡では青磁類が多い。これらのことから、出土遺物の内容で城郭の性格・特徴を掴むことができる。

西本城跡は、貿易陶磁の中でも青磁類が多く、国産陶器の備前焼を見てもその特徴からある程度時期を推定することができる。出土遺物の編年研究から、西本城跡の出土遺物を見ると15世紀後半から16世紀中頃までの間で構築から使用された時期を想定することができる。16世紀後半(天正年間に実施)の長宗我部地検帳をみると、小字でも残っているように「古城」と記載され既にこの時期には廃城になっている。遺物を見てもこの時期のものは出土しておらず、城跡



城跡全景

の構築・使用された時期を裏打ちすることができる。これまで2～3重の堀切・堅堀は長宗我部氏系統の構築技術と考えられていたが、今後土佐の城郭を考えていく上で大きな問題を指摘できたと考える。

V 条例・規則・規程等

1. 高知県条例・規則

(1) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成3年3月20日条例第3号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(設置)

第1条 埋蔵文化財を発掘し、保存し、及び公開することにより、埋蔵文化財に対する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を南国市に設置する。

(管理の委託)

第2条 教育委員会は、センターの管理に関する業務を財団法人高知県文化財団に委託することができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

(2) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成3年3月26日教育委員会規則第5号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)第3条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理について、必要な事項を定めるものとする。

(センターの利用)

第2条 センターを利用しようとする者(第4条において「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(第4条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(利用時間)

第3条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特に必要と認めるときは、同項の利用時間を変更することができる。

(遵守事項)

第4条 利用者は次に掲げる事項を守らなければならない。

- 1 センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- 2 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 3 前2号に掲げる者のほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(休所日)

第5条 センターの休所日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる。

1 日曜日及び土曜日

2 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

3 1月2日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、センターの管理及び運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成4年7月18日から施行する。

2. 財団法人高知県文化財団規程

(1) 財団法人高知県文化財団組織規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、財団法人高知県文化財団(以下「財団」という。)の組織に関し必要な事項を定め、財団事務の適切かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 財団に事務局を置く。

2 事務局に、右の表に掲げる機関を置き、その内部組織として課を置く。

3 理事長は、必要があると認めるときは、課に班又は係を置くことができる。

機 関	課 名
総 務 部	総 務 課
	企 画 課
美 術 館	事 業 課
	学 芸 課
歴 史 民 俗 資 料 館	事 業 課
	学 芸 課
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	総 務 課
	調 査 課
坂 本 龍 馬 記 念 館	
県 民 文 化 ホ ー ル	総 務 課
	業 務 課
文 学 館	事 業 課
	学 芸 課

第2章 職制

(職員)

第3条 事務局には、次の職員を置く。

- (1) 事務職員 上司の命を受け事務をつかさどる。
- (2) 嘱託員 上司の命を受け特定の事務に従事する。ただし、次条第1項に掲げる職を命ぜられたときは、同項の規定による。

2 特に理事長が必要と認めるときは、臨時的任用職員及び非常勤職員を置くことができる。

3 前項の臨時的任用職員および非常勤職員の任用の取扱いについては、別に理事長が定めるもののほか、高知県の取扱いの例による。

(等級・職と職務)

第4条 事務局に、次の表に掲げる等級・職をおき、当該職を命ぜられた者は、それぞれ上司の命を受けて、同表の職務の覧に掲げる職務に従事する。

第3章 事務分掌

(総務部の事務分掌)

第5条 総務部の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会に関すること。
- (2) 寄付行為その他規定の制定及び改廃に関すること。
- (3) 財団の事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 財団の事業の総合調整に関すること。
- (5) 財団の予算及び決算に関すること。
- (6) 文書及び公印に関すること。
- (7) 職員の人事、服務、給与及び福利厚生に関すること。

等級	職	職 務
1	参 与	特に高度な芸術文化に関する専門事項について総括的に指導助言する。
	部 長	部の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	館（所）長	館（所）の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
2	副 館 長	館（所）長の事務を補佐し、所属職員を指揮監督する。
	次 長	
	課 長	課の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
3	課 長	課の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	班 長	班の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	主 任	高度の事務又は専門的な事務に従事する。
	学芸専門員	
	専門調査員	
4	係 長	係の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	主 幹	特定の事務又は専門的な事務に従事する。
	主任学芸員	
	主任調査員	
5	主 査	知識、経験を必要とする事務又は専門的な事務に従事する。
	学 芸 員	
	調 査 員	
6	主 事	事務又は専門的な事務に従事する。
7	学 芸 員	
	調 査 員	

(8) 財産の取得、管理及び処分に関すること。

(9) 契約の締結に関すること。

(10) 業務の受託及び委託に関すること。

(11) 関係官公署との連絡調整に関すること。

(12) 財団自主事業の企画・実施に関すること。

(13) 文化情報の収集、提供に関すること。

(14) 芸術文化の国際交流の推進に関すること。

(15) 芸術文化の振興に関すること。

(16) その他、他の館（所）の主管に属しないこと。

2 総務課及び企画課の分掌事務は、部長が定める。

(美術館の分掌事務)

第6条 美術館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 受託した高知県立美術館の管理運営に関すること。

(2) 館の予算及び決算に関すること。

(3) 館の文書及び公印に関すること。

(4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。

- (5) 美術の調査研究に関すること。
- (6) 美術の普及教育に関すること。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

(歴史民俗資料館の分掌事務)

第7条 歴史民俗資料館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立歴史民俗資料館の管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (5) 歴史、考古、民俗の分野の調査研究に関すること。
- (6) 普及教育に関すること。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

(埋蔵文化財センターの分掌事務)

第8条 埋蔵文化財センターの分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立埋蔵文化財センターの管理運営に関すること。
- (2) 埋蔵文化財の発掘事業に関すること。
- (3) 所の予算及び決算に関すること。
- (4) 所の文書及び公印に関すること。
- (5) 所の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (6) 埋蔵文化財の調査研究に関すること。
- (7) 埋蔵文化財の整理保存に関すること。

2 総務課及び調査課の分掌事務は、所長が定める。

(坂本龍馬記念館の分掌事務)

第9条 坂本龍馬記念館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立坂本龍馬記念館の管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。

(県民文化ホールの分掌事務)

第10条 県民文化ホールの分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立県民文化ホールの管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。

2 総務課及び業務課の分掌事務は、館長が定める。

(文学館の分掌事務)

第11条 文学館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立文学館の管理運営に関すること。

- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (5) 文学資料等の調査研究に関すること。
- (6) 普及教育に関すること。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

第4章 雑則

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、財団の組織について必要な事項は、理事長が定める。

附則

1 この規程は、平成3年4月1日から施行する。

2 財団法人高知県文化財団組織規程(平成2年4月1日制定)は、廃止する。

附則

この規程は、平成3年7月1日から施行する。

附則

この規程は、平成3年9月6日から施行する。

附則

この規程は、平成3年11月15日から施行する。

附則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

(2) 財団法人高知県文化財団寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人高知県文化財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を高知市高須353番地2に置く。

(目的)

第3条 この法人は、芸術文化の振興及び文化財産等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う

- (1) 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- (2) 委託を受けた芸術文化施設の管理運営
- (3) 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- (4) 教育、学術及び文化の国際交流事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 寄附行為
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決された財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ高知県教育委員会の承諾を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事長の議決を得て定期とする等確実な方法により、理事長が保管する。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第10条 この法人の収支予算は、年度開始前に理事会の議決により定め、収支決算は、年度終了後2月以内にその年度末の財産目録と共に監事の監査を経て理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第11条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(基金)

第12条 この法人に、県民の自主的な芸術文化活動その他県民文化の振興に資する事業に対する援助及び顕彰等を目的として、県民文化振興基金(以下「基金」という。)を設けることができる。

2 基金の設置及び管理、処分その他基金に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

第3章 役員及び職員

(種別及び選任)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 2人以内
- (3) 専務理事 1人
- (4) 理事 6人以上15人以内(理事長、副理事長及び専務理事を含む。)
- (5) 監事 2人以内

2 理事長は、高知県知事の推薦する者をもって充てる。

3 理事及び監事は、理事長が選任する。

4 副理事長及び専務理事は、理事会の承認を得て、理事のうちから理事長が選任する。

5 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順序により、その職務を代行する。

3 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、日常の業務を執行する。

4 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

5 監事は、民法(明治29年法律第89号)第59号の職務を行う。

(役員の任期)

第15条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任をさせることができる。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第16条 役員は、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事会において理事の4分の3以上の同意

により解任することができる。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知すると共に、当該役員に、解任の議決を行う理事会において弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

第17条 役員は、理事会で定めるところにより、有給とすることができる。

(顧問)

第18条 この法人に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の運営に係る事項について、理事長に意見を述べ、又は助言することができる。

(職員)

第19条 この法人の業務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、総務部長その他必要な職員を置く。

3 総務部長その他の職員は、理事長が任命する。

4 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第20条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第21条 理事会は、この寄附行為に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 事業報告に関すること。
- (3) その他この法人の運営に係る重要事項に関すること。

(召集)

第22条 理事会は、理事長が召集する。

2 理事の3分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は、14日以内に理事会を召集しなければならない。

3 理事会を召集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容、日時並びに場所を示してあらかじめ書面をもって通知しなければならない。

(議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第24条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ、開会することができない。

(議決)

第25条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由により、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2

条及び次条第1項第3号の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 理事の現在数
- (3) 会議に出席した理事の氏名
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過

2 議事録には、出席理事の中から、その会議において選出された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第28条 寄附行為は、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ、高知県教育委員会の許可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第29条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ、高知県教育委員会の許可があったときに解散する。

2 解散のときに存する残余財産は、理事会の議決を経、かつ、高知県教育委員会の許可を得て、国若しくは地方公共団体又はこの法人と類似の目的をもつ公共的団体に寄附するものとする。

第6章 雑則

(委任)

第30条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、高知県教育委員会の許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立年度の事業計画及び収支予算は、第10条及び第21条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の事業年度は、第11条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成3年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の役員については、第13条の規定にかかわらず、別表のとおりとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、平成4年3月31日までとする。

附則

この寄附行為は、平成5年4月1日から施行する。

高知県埋蔵文化財センター年報

第7号
1997年度

発行日	平成10年7月24日
編集・発行	(財)高知県文化財団 埋蔵文化財センター
印刷	有限会社西村謄写堂
PDF作成	(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター